

広域連合等

佐賀中部広域連合

佐賀県後期高齢者医療広域連合

佐賀市土地開発公社

佐賀東部水道企業団

西佐賀水道企業団

脊振共同塵芥処理組合

天山地区共同衛生処理場組合

三神地区環境事務組合

天山地区共同斎場組合

佐賀市シルバー人材センター

佐賀市社会福祉協議会

佐賀中部広域連合

(1) 経緯

本広域連合は、佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び神埼郡吉野ヶ里町により構成され、介護保険事務、消防事務及び広域行政に係る調査研究事務の3事務を行っています。

その沿革は、介護保険事務を共同処理するために、平成11年2月に当時の佐賀市、多久市、佐賀郡6町、神埼郡6町及び小城郡4町の18市町村によって本広域連合が設立されました。

平成15年4月からは、佐賀地区広域市町村圏組合との統合により、当時の佐賀市、多久市、佐賀郡及び小城郡の消防事務及び佐賀市、多久市、佐賀郡、小城郡及び神埼郡（三田川町及び東脊振村を除く。）のふるさと市町村圏事務を本広域連合で行うこととなりました。

平成22年4月からは、ふるさと市町村圏事務を廃止しましたが、その発展として現在の4市1町による広域行政の推進に係る調査研究事務に取り組むこととしました。

平成25年4月からは、神埼地区消防事務組合との統合により、消防事務についても4市1町によるものとなりました。

(2) 佐賀中部広域連合の概要

① 構成団体（4市1町）

佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町

② 主な業務内容

ア 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。

イ 介護保険に係る次の事務に関すること。

i 被保険者の資格管理に関すること。

ii 要介護認定及び要支援認定に関すること。

iii 保険給付に関すること。

iv 介護保険事業計画の作成に関すること。

v 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。

vi 保健福祉事業に関すること。

ウ 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護保険事業者（介護保険施設を除く。）等に対する権限のうち、佐賀県事務処理の特例に関する条例（平成12年佐賀県条例第2号）第2条の規定により広域連合が処理することとされる事務に関すること。

エ 介護保険制度の施行に関すること。

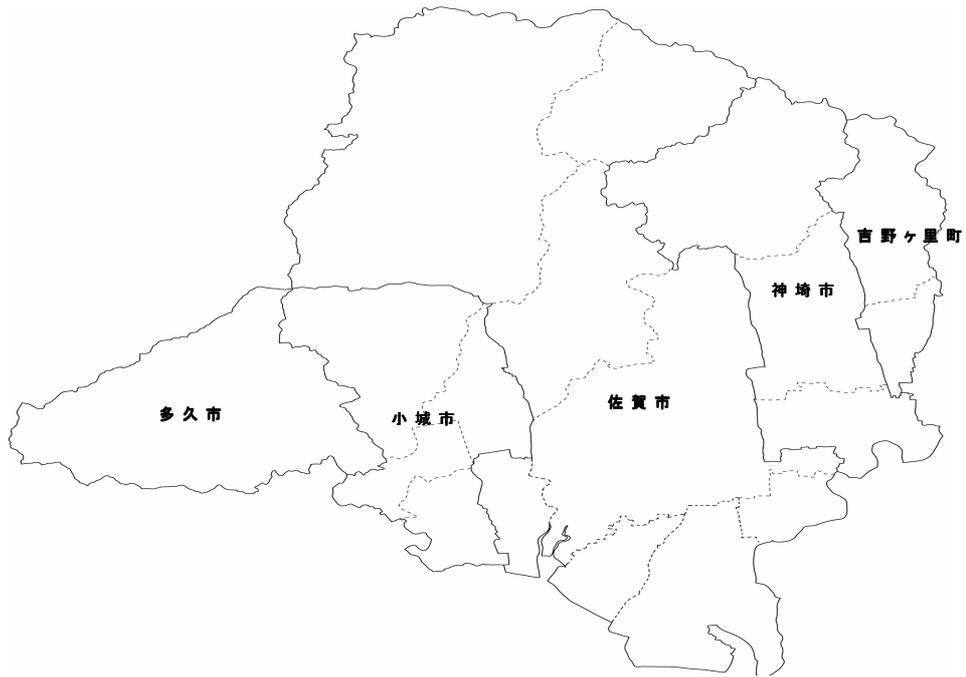
オ 障がい程度区分認定審査会（障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第15条に規定する市町村審査会をいう。）の設置及び運営に関すること。

カ 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く。）に関すること。

キ 広域的な各種施設の建設等に係る調査研究に関すること。

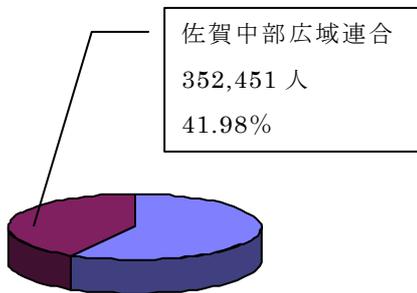
ク 前号に掲げるもののほか、広域行政の推進に係る調査研究に関すること。

佐賀中部広域連合（5市町）

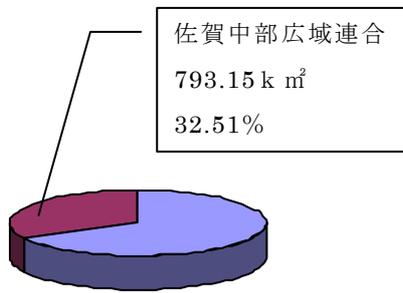


基本指数（平成 25 年 4 月 1 日現在）

人 口（人）



面 積（km²）



③ 所在地

- ア 佐賀中部広域連合事務局
- イ 佐賀広域消防局

佐賀市松原四丁目 2 番 28 号
佐賀市兵庫北三丁目 5 番 1 号

(3) 業務の概要

① 介護保険業務

ア 要介護・要支援認定状況

○ 要介護（要支援）認定者数（平成 25 年 3 月末現在）

単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号 被保険者	2,753	2,554	3,590	2,244	2,233	1,576	1,339	16,289
第 2 号 被保険者	62	64	114	81	63	38	39	461
総数	2,815	2,618	3,704	2,325	2,296	1,614	1,378	16,750

イ 被保険者の状況

○ 第 1 号被保険者数（平成 25 年 3 月末現在）

年齢区分	人数（人）	構成率
65歳以上75歳未満	39,427	46.31%
75歳以上	45,717	53.69%
計	85,144	100.00%

○ 徴収区分別被保険者数（平 25 年 4 月賦課分）

徴収区分	人数（人）	構成率
特別徴収	78,563	92.30%
普通徴収	6,558	7.70%
計	85,121	100.00%

佐賀中部広域連合組織図

平成25年4月1日現在

(議会)

広域連合議会

議会事務局
事務局総務課及び佐賀市議会事務局職員兼務

(執行機関)

※副局長、総務課長及び業務課長は兼務
 ※認定審査課長及び給付課長は兼務
 ※総務課広域係は庶務係の一部で兼務
 ※認定第1係長及び障がい認定係長は兼務

事務局			
事務局長			
副局長			
課等	定員	係等	定員
総務課	11	庶務係	3
		行財政係	2
		指導係	5
		広域係	2
認定審査課	14	認定調整係	5
		認定第1係	2
		認定第2係	4
		障がい認定係	3
給付課	9	給付係	4
		包括支援係	4
業務課	9	業務係	3
		賦課収納係	5

広域連合長

副広域連合長
 首長選出4名
 副首長選出1名

佐賀広域消防局			
消防局長			
消防局副局長(2名、それぞれ総務課長及び消防課長を兼務)			
課等	定員	係等	定員
総務課	16	総務係	6
		人事係	3
		経理係	3
予防課	10	査察室	2
		予防建築係	4
		危険物係	3
消防課	6	救急防災係	2
		消防救助係	3
通信指令課	18	通信指令室	16
佐賀消防署	118	西分署	20
		中央出張所	10
		東分署	20
多久消防署	37		
南部消防署	47	久保田出張所	10
北部消防署	47	富士出張所	10
小城消防署	57	北分署	20
神埼消防署	59	三脊出張所	10

会計部門 (佐賀市職員兼務)	
会計管理者	
出納室	

監査委員

監査事務局
 佐賀市職員兼務

選挙管理委員会

常設設置の
 事務局なし

ウ 保険給付の状況

○ 平成 24 年度保険給付費執行状況

(単位：円)

介 護 給 付 費	平成 24 年度 給 付 費 累 計 ①	1 月 当 た り 平 均 給 付 費	平成 23 年度 給 付 費 累 計 ②	伸 率 ① / ②
居宅介護サービス給付費	9,596,464,143	799,705,345	8,798,563,410	109.1%
特例居宅介護サービス給付費	1,338,084	111,507	481,919	277.7%
地域密着型介護サービス給付費	2,747,438,722	228,953,227	2,615,326,098	105.1%
施設介護サービス給付費	8,556,812,680	713,067,723	8,713,968,446	98.2%
居宅介護福祉用具購入費	19,322,090	1,610,174	19,480,384	99.2%
居宅介護住宅改修費	35,424,783	2,952,065	37,772,737	93.8%
居宅介護サービス計画給付費	910,216,536	75,851,378	871,067,167	104.5%
介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費 ①	21,867,017,038	1,822,251,420	21,056,660,161	103.8%
介護予防サービス給付費	1,474,588,221	122,882,352	1,364,562,339	108.1%
特例介護予防サービス給付費	0	0	0	—
地域密着型介護予防サービス給付費	51,089,211	4,257,434	51,969,294	98.3%
介護予防福祉用具購入費	11,855,933	987,994	10,689,675	110.9%
介護予防住宅改修費	46,122,782	3,843,565	42,682,594	108.1%
介護予防サービス計画給付費	181,692,040	15,141,003	167,718,600	108.3%
介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費 ②	1,765,348,187	147,112,349	1,637,622,502	107.8%
高 額 介 護 サ ー ビ ス 費 ③	421,781,407	35,148,451	402,785,205	104.7%
高額医療合算介護サービス費④	65,741,103	5,478,425	70,580,020	93.1%
特定入所者介護サービス費⑤	819,957,140	68,329,762	801,742,890	102.3%
給付費合計 (①+②+③+④+⑤)	24,939,844,875	2,078,320,406	23,969,390,778	104.0%
審 査 支 払 手 数 ⑥	46,456,045	3,871,337	43,485,680	106.8%
総合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	24,986,300,920	2,082,191,743	24,012,876,458	104.1%

② 広域行政業務

広域行政は、佐賀市が中心都市としてのリーダーシップを発揮し、周辺市町との連携強化を図りながら、ふるさと市町村圏計画に掲げられた圏域の基本目標「多様な自然と歴史が育む豊かな人創造空間」の実現に向け、佐賀地区広域市町村圏協議会において各種施策を推進してきました。平成 6 年 11 月に、同協議会から佐賀地区広域市町村圏組合に移行し、その後、平成 15 年 4 月に同組合と本広域連合が統合し、本広域連合において、事業を実施することとなりました。その後、国において、広域市町村圏及びふるさと市町村圏制度が平成 21 年 3 月に廃止されました。

本広域連合においては、平成 22 年 3 月に同制度に係る事務を発展的解消とし、圏域の一体的な振興整備を目的とし、広域行政の推進及び地域の活性化を図るため、広域市町村圏及びふるさと市町村圏の区域に、神埼郡吉野ヶ里町を加えた 4 市 1 町において、広域行政の推進に係る調査研究を行うこととしています。

③ 消防業務

ア 佐賀広域消防局管内



- 構成市町
- ・佐賀市
 - ・多久市
 - ・小城市
 - ・神崎市
 - ・吉野ヶ里町

平成25年4月1日現在

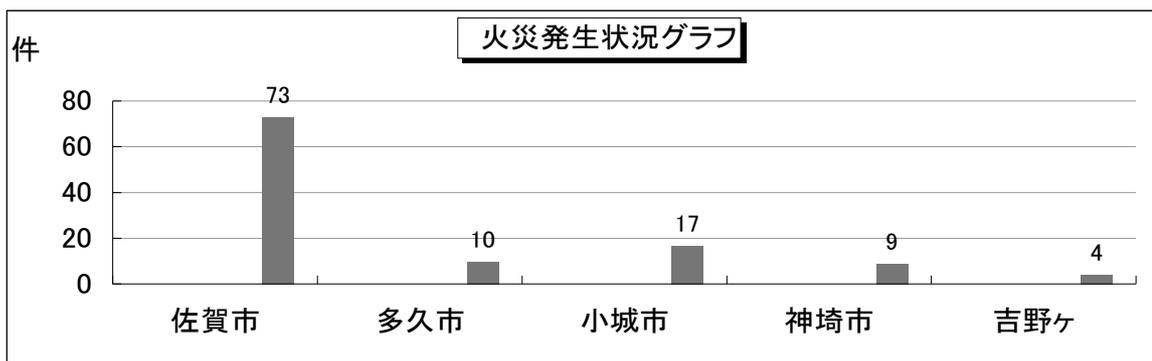
面積・人口・世帯	面積		人口		人口密度	世帯数	
		793.15 k m ²		352,451人		444人 / k m ²	135,147世帯
	佐賀市 431.42 k m ²		佐賀市 236,004 人			佐賀市 94,677 世帯	
	多久市 96.93 k m ²		多久市 21,150 人			多久市 7,853 世帯	
	小城市 95.85 k m ²		小城市 46,109 人			小城市 15,370 世帯	
	神崎市 125.01 k m ²		神崎市 33,017 人			神崎市 11,346 世帯	
	吉野ヶ里町 43.94 k m ²		吉野ヶ里町 16,171 人			吉野ヶ里町 5,901 世帯	

予算・機構・人事	消防予算	局・署・所		職員数		消防団員数	
	50億3,738.6万円 住民1人当り 14,292円 1世帯当り 37,273円	消防局 1 消防署 6 分署 3 出張所 4		定数 425 人 実員 415 人 (定数外職員25人除く)	定数 7,214人 実員 6,722人 (内女性団員145人)		

イ 火災発生状況

(平成24年中)

区分		市					計	
		佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町		
火災 件数	種別	建物	39	5	7	5	3	59
		林野	3	1	2			6
		車両	5	2		2		9
		船舶						0
		航空機						0
		その他	26	2	8	2	1	39
計		73	10	17	9	4	113	
焼 損 棟 数	火元	全焼	11	3	3	2	3	22
		半焼	4			1		5
		部分焼	9		2	1		12
		ぼや	16	2	2	1		21
	種類	全焼	2		2		1	5
		半焼	3					3
		部分焼	16	2	3		1	22
		ぼや	3			1	2	6
計		64	7	12	6	7	96	
罹災 世帯	全損	7	3	1	3	1	15	
	半損	4		1	1		6	
	小損	23			1		24	
	計	34	3	2	5	1	45	
罹災 人員	人員	97	8	7	10	5	127	
	死者	2	1				3	
	負傷者	18	4	1	2		25	
焼損 面積	建物床面積m ²	2,908	739	319	487	767	5,220	
	建物表面積m ²	400	29	15	2	5	451	
	林野面積 a	25	1	12			38	
損害 額 (千円)	建物	286,006	26,209	11,872	17,545	94,523	436,155	
	林野						0	
	車両	3,453	105		210		3,768	
	船舶						0	
	航空機						0	
	その他	2,551		5,738	748	129	9,166	
計		292,010	26,314	17,610	18,503	94,652	449,089	



ウ 消防車両一覧表

(平成25年4月1日現在)

種 別 所 属 別		合 計	ポン プ 車	タン ク 車	化 学 車	は し ご 車	救 助 工 作 車	水 難 救 助 車	高 規 格 救 急 車	指 揮 隊 車	災 害 支 援 車	水 防 車	査 察 車	指 令 車	資 材 搬 送 車	林 野 火 災 工 作 車	連 絡 車	人 員 輸 送 車	広 報 車
局	小 計	9								1		1	3				3	1	
	総務課	4											1				2	1	
	消防課	3								1		1					1		
	予防課	2											2						
佐賀消防署	小 計	25	4	4		2	1		5	1	1		1		1		4		1
	署	14	1	1		2	1		3	1	1		1		1		1		1
	西分署	4	1	1					1									1	
	東分署	4	1	1					1									1	
	中央出張所	3	1	1														1	
多久消防署	小 計	10	1	2		1	1		2					1	1				1
南部消防署	署	10	1	1	1		1		1		1			1	1		1		1
	久保田出張所	3	1						1									1	
	小 計	12	2	1			1	1	3					1	1				2
北部消防署	署	9	1	1			1	1	2					1	1				1
	富士出張所	3	1						1										1
	小 計	12	2	2			1		2					1	1		2		1
小城消防署	署	8	1	1			1		1					1	1		1		1
	北分署	4	1	1					1									1	
	小 計	16	2	1	1		1		4				1	1	1	1	2		1
神埼消防署	署	13	1	1	1		1		3				1	1	1	1	1		1
	三脊出張所	3	1						1									1	
	小 計	16	2	1	1		1		4				1	1	1	1	2		1



はしご車 (40m級)



救助工作車



高規格救急車

エ 防火対象物数

(平成24年度)

対象物数 用 途		総 数	防火対象物				
			佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
1	イ 劇場・映画館・観覧場等	17	13	2	1		1
	ロ 公会堂・集会場	134	81	14	24	10	5
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ等	5	5				
	ロ 遊技場・ダンスホール	29	23		3	2	1
	ハ 性風俗営業店舗等	0					
3	イ 待合・料理店	22	5	1	2	9	5
	ロ 飲食店	276	215	6	29	13	13
4	百貨店・物品販売業	598	437	27	75	36	23
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	96	70	5	15	5	1
	ロ 寄宿舍・下宿・共同住宅	3,392	2,793	65	206	183	145
6	イ 病院・診療所・助産所	340	238	10	34	26	32
	ロ 老人短期入所施設等	230	160	13	29	23	5
	ハ 老人デイサービスセンター等	254	159	29	29	23	14
ニ 幼稚園・特別支援学校	106	91		5	6	4	
7	学校・各種学校	494	354	32	43	53	12
8	図書館・博物館・美術館	25	15	2	2	1	5
9	イ 蒸気浴場等	8	5		1	1	1
	ロ 上記以外の公衆浴場	4	4				
10	車両停車場・航空機発着場	3	2			1	
11	神社・寺院・教会等	274	174	18	39	33	10
12	イ 工場又は作業場	1,617	971	155	181	173	137
	ロ 映画、テレビスタジオ	0					
13	イ 自動車車庫・駐車場	173	131	9	20	11	2
	ロ 航空機等の格納庫	7	2				5
14	倉庫	1,314	837	82	170	140	85
15	前項に該当しない事業場	1,275	868	76	102	130	99
16	イ 特定複合用途防火対象物	593	485	22	44	31	11
	ロ 上記以外の複合用途	309	245	5	26	19	14
16の2	地下街	0					
17	重要文化財・史跡	25	13	3	4	4	1
18	50m以上のアーケード	2	2				
19	市町村長の指定する山林	0					
20	総務省令で定める舟車	0					
計		11,630	8,402	576	1,086	934	632

オ 危険物許可施設等事務処理状況

(平成24年度)

種別	区分	製造所	貯蔵所						取扱所			計	
			屋内	屋外	屋内タンク	屋外タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	給油	販売		一般
			設置許可		1			2	5		4		1
変更許可		5	3		6	16		9	26		16	81	
完成検査	設置		1		3	5		2	1		3	15	
	変更	5	3		5	17		7	21		18	76	
仮使用		4						5	23		13	45	
数量変更			9					4	3		8	24	
廃止届		1	8	3	3	8	13	5	11		9	61	
名称変更		2	22	1	2	37	52	20	52		39	227	
保安監督者	選任	1	18			21	4	1	2	48	1	22	118
	解任	1	16			17	1	1	1	42		17	96
計		19	81	4	5	99	113	2	59	228	1	148	759

※ タンクの水張、水圧 検査証交付 22 件 (少量タンク6件含む)

カ 各種届出事務処理状況

(平成24年度)

火を使用する設備等の届出	炉・かまど	5	危険物等届出	少量危険物	84
	温風暖房機	20		指定可燃物	7
	厨房設備	2		液化石油ガス設備工事届	11
	ボイラー	33		圧縮アセチレンガス	27
	給湯湯沸設備	15		液化石油ガス	68
	乾燥設備	15		生石灰	10
	サウナ設備	0			
	ヒートポンプ冷暖房機	0			
	発電設備	21			
	変電設備	59			
	蓄電池設備	23			
	ネオン管灯設備	10			

(件)

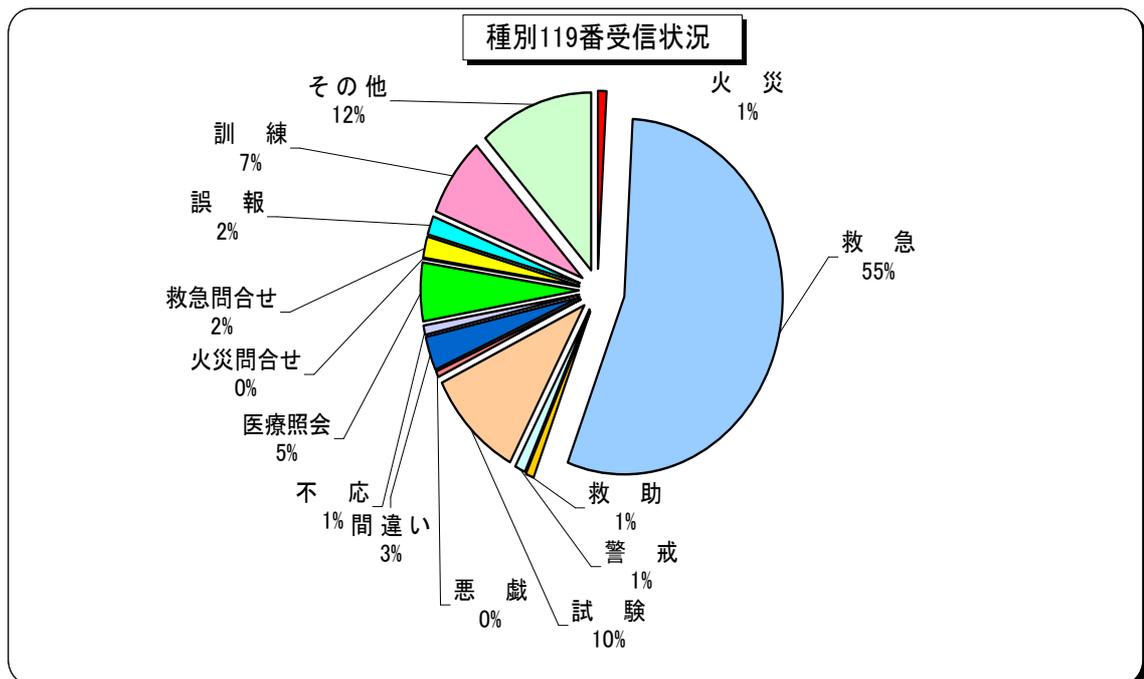
※ 液化石油ガス設備工事届については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第87条第1項の規定に基づく通報件数

キ 119番受信状況

(平成24年中)

種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計(回)
火災	28	7	20	9	13	11	17	17	9	18	8	11	168
救急	1,057	1,022	1,061	1,101	969	930	1,028	1,009	979	1,059	1,030	1,254	12,499
救助	13	13	18	22	7	15	20	13	11	15	19	11	177
警戒	14	14	9	13	8	19	32	22	19	20	25	30	225
試験	134	196	256	133	193	168	185	162	181	180	325	185	2,298
悪戯	5	4	7	13	8	10	8	9	11	4	8	12	99
間違い	51	51	52	60	63	60	82	66	54	61	51	68	719
不応	5	24	23	13	13	20	27	9	10	15	16	16	191
医療照会	94	86	83	76	98	85	107	133	91	81	91	118	1,143
火災問合せ	-	2	7	2	3	2	5	2	-	3	5	3	34
救急問合せ	46	33	42	47	48	34	46	53	26	27	21	24	447
誤報	33	32	38	32	23	19	28	32	24	24	33	45	363
訓練	85	143	189	96	123	116	150	99	127	146	216	122	1,612
その他	274	195	225	245	208	215	291	191	182	205	231	201	2,663
計(回)	1,839	1,822	2,030	1,862	1,777	1,704	2,026	1,817	1,724	1,858	2,079	2,100	22,638

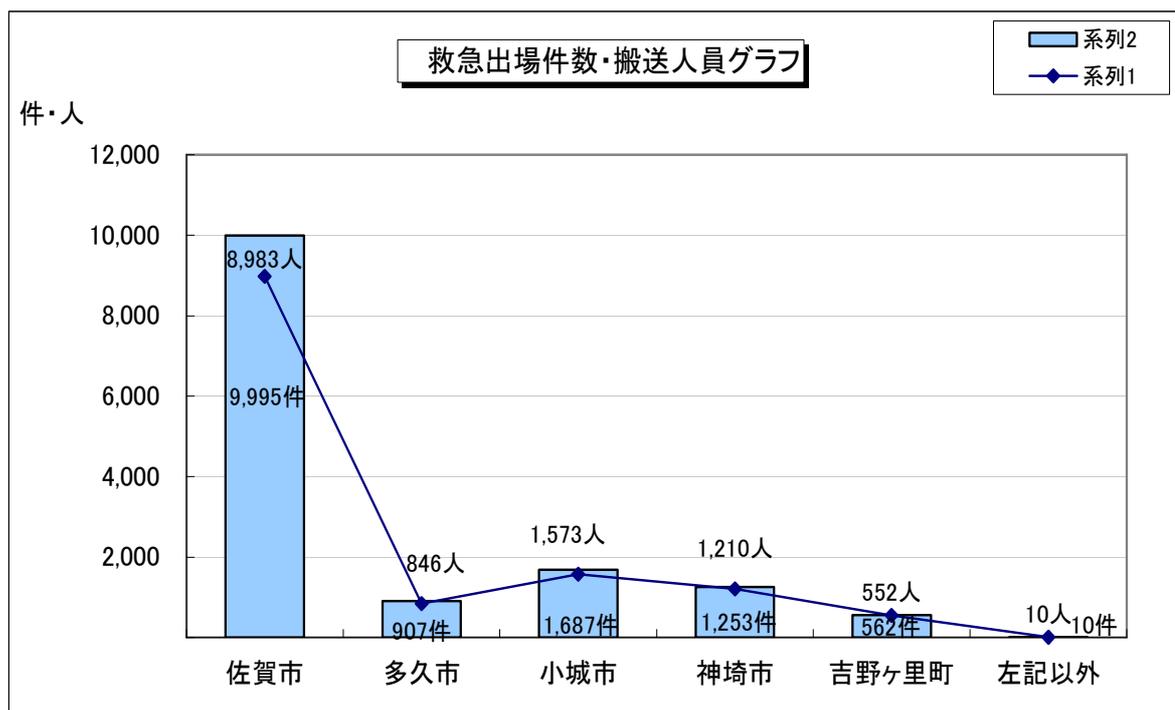
※ 「その他」には、「火災・救急第2報以降の通報」、「他消防本部への転送」、「ペット関係」、「一般業務問い合わせ」、「消防機関の電話番号問い合わせ」などが含まれる。



ク 事故種別救急出場件数・搬送人員

(平成24年中)

市町		佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町	左記以外	計
種別								
火災	災害	69	7	9				85
自然	災害		2	1				3
水難		6		6	5		1	18
交通		1,206	76	233	166	79	6	1,766
労働	災害	67	6	9	11	8		101
運動	競技	92	6	14	16	3		131
一般	負傷	1,235	136	239	143	59	2	1,814
加害		44	5	6	4	3		62
自損	行為	93	5	14	18	7	1	138
急病		5,242	550	832	711	332		7,667
その他	転院	1,402	86	235	171	70		1,964
	医師	136	7	20	1			164
	資器材							0
その他	その他	403	21	69	7	1		501
出場件数(計)		9,995	907	1,687	1,253	562	10	14,414
傷病程度	死	162	17	35	22	5		241
	重	1,328	129	221	178	88		1,944
	中	3,747	367	712	501	209	6	5,542
	軽	3,724	333	605	509	250	4	5,425
	その他	22						22
搬送人員(計)		8,983	846	1,573	1,210	552	10	13,174
不搬送		1,103	72	137	72	24	2	1,410

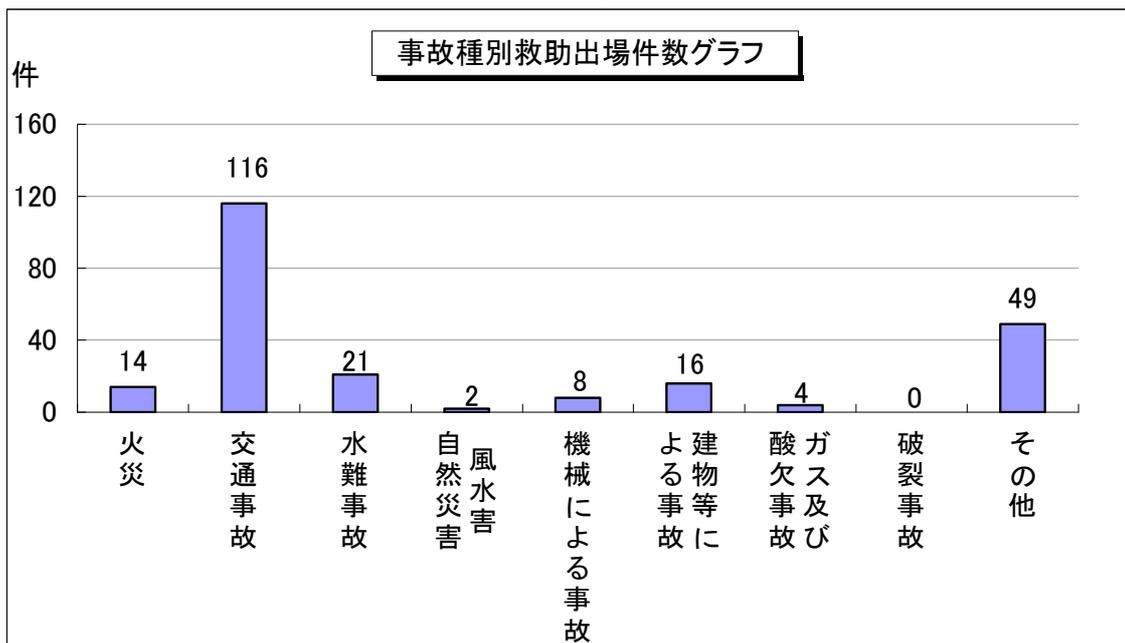


ケ 事故種別救助出動件数・救助人員

(平成24年中)

市 事故種別	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町	左記以外	合計
	火災	12	1	1			
	2	3					5
交通事故	57	15	25	14	5		116
	45	7	34	7	1		94
水難事故	10	1	6	3		1	21
	7	4	5	34		1	51
風水害	1		1				2
自然災害	3		2				5
機械による事故	7			1			8
	5			1			6
建物等による事故	14	2					16
	10	2					12
ガス及び酸欠事故	3					1	4
	2					1	3
破裂事故							0
その他	36		5	6	2		49
	17		3	4	1		25
計	140	19	38	24	7	2	230
	91	16	44	46	2	2	201

※ 上段は出動件数、下段は救助人員を示す。



コ 幼少年婦人防火委員会

i 委員会の目的

幼年消防クラブ及び少年消防クラブ並びに婦人防火クラブの結成促進と育成強化を図り、自主防災意識の高揚と地区防災体制の一層の充実に資することを目的とする。

名 称	結 成 年 月 日	事 務 局
佐賀地区幼少年婦人防火委員会	平成 12 年 4 月 1 日	佐賀広域消防局 予防課

サ 幼年・少年消防クラブ

i クラブの目的

このクラブは、幼年・少年期において、火の大切さと火の取り扱いを間違えた時の恐ろしさを教え、火遊び・いたずらによる火災の防止を図り、また、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、このクラブ活動を通じ子供達を健全に礼儀正しく、協調性を養うことを目的とする。

ii 結成状況

《幼年消防クラブ》

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

市名	クラブ数	クラブ員数
佐賀市	38	3,128
多久市	13	416
小城市	12	275
神崎市	8	1,034
吉野ヶ里町	5	642
計	76	5,495

《少年消防クラブ》

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

市名	クラブ数	クラブ員数
佐賀市	5	164
多久市	1	106
小城市	2	91
吉野ヶ里町	1	21
計	9	382

シ 婦人防火クラブ

i クラブの目的

このクラブは、一般家庭からの火災を防止するため、特に家庭で使用される火気取扱器具の化学的知識と適切な使用方法を知り、更に火災発生時の避難通報要領と初期消火方法等を習熟するとともに、火災予防思想の高揚を図り、明るい安全な地域と家庭を築くことを目的とする。

ii 結成状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

市名	クラブ数	クラブ員数
佐賀市	4	209
神崎市	3	1,175

吉野ヶ里町	1	196
計	8	1,580

ス 消防音楽隊

i 概要

音楽を通じて市民の火災予防思想の普及を図り、併せて消防職員の士気の高揚と情操の育成に資することを目的として、昭和44年5月1日に同好者23名で音楽部を結成した。逐年の活動の結果、各種行事での演奏の機会も多くなってきたので、更に消防広報を効果的なものにするため、昭和48年8月1日に音楽隊の設置規程を制定し、名称も佐賀市消防音楽隊として正式に発足した。昭和57年3月には同規程の一部を改正して、消防団員も音楽隊員に委嘱することができるようにし、職団員をもって消防広報に活躍している。平成12年4月1日佐賀広域消防局発足と同時に名称変更が行われ、『佐賀広域消防居局消防音楽隊』となった。現在は、定期的に合同練習を行い、各種演奏出場に備えている。

ii 編成

(平成25年4月1日現在)

楽 器 名 等	保有数	職 員			講 師	団 員	人 員 計
		隊 長	副 隊 長	隊 員		隊 員	
指 揮					1		1
ピ ッ コ ロ	2					2	2
フ ル ー ト	1						
B♭クラリネット	6			2 (1)		2 (1)	4 (2)
アルトサクソフォン	2						
テナーサクソフォン	2			1		2 (2)	3 (2)
バリトンサクソフォン	1						
トランペット	5		1	2 (1)		3 (1)	6 (2)
ホ ル ン	1					1	1
マーチングホルン	1						
トロンボーン	7			2		2 (2)	4 (2)
ユーフォonium	3					2 (2)	2 (2)
チ ュ ー バ	2						
スーザフォン	1			1		1	2
パーカッション	13	1		2		1	4
計	47	1	1	10 (2)	1	16 (8)	29 (10)

()内はうち女性隊員数

iii 平成24年の主な演奏出場

演奏月	行 事 名
3月	佐賀県消防大会
8月	第41回佐賀城下栄の国まつり
10月	世界遺産フェスタ、2012バルーンフェスタ
11月	さが防火フェスタ2012
11月	佐賀県消防殉職者慰霊祭
4月～12月	火災予防広報演奏会 (佐賀市・多久市・小城市)

佐賀県後期高齢者医療広域連合

(1) 経緯

平成 18 年 6 月 21 日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成 20 年 4 月 1 日施行）と全面的に改正され、75 歳以上の高齢者等に係る医療については、後期高齢者医療制度で行うことになった。

また、平成 20 年 4 月から始まったこの後期高齢者医療を運営するのは、都道府県の区域ごとに全市町が加入する広域連合とされ、その設立に向け、「佐賀県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会」を平成 18 年 9 月 1 日に設けた。

12 月に全ての市・町で議決され、平成 19 年 1 月 23 日に県から設置許可書の交付を受け、2 月 1 日に「佐賀県後期高齢者医療広域連合」が発足した。

平成 19 年度は、制度施行の準備が行われ、平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が開始された。

(2) 佐賀県後期高齢者医療広域連合の概要

① 構成団体：県内全市町（10 市 10 町）

佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町

② 主な業務

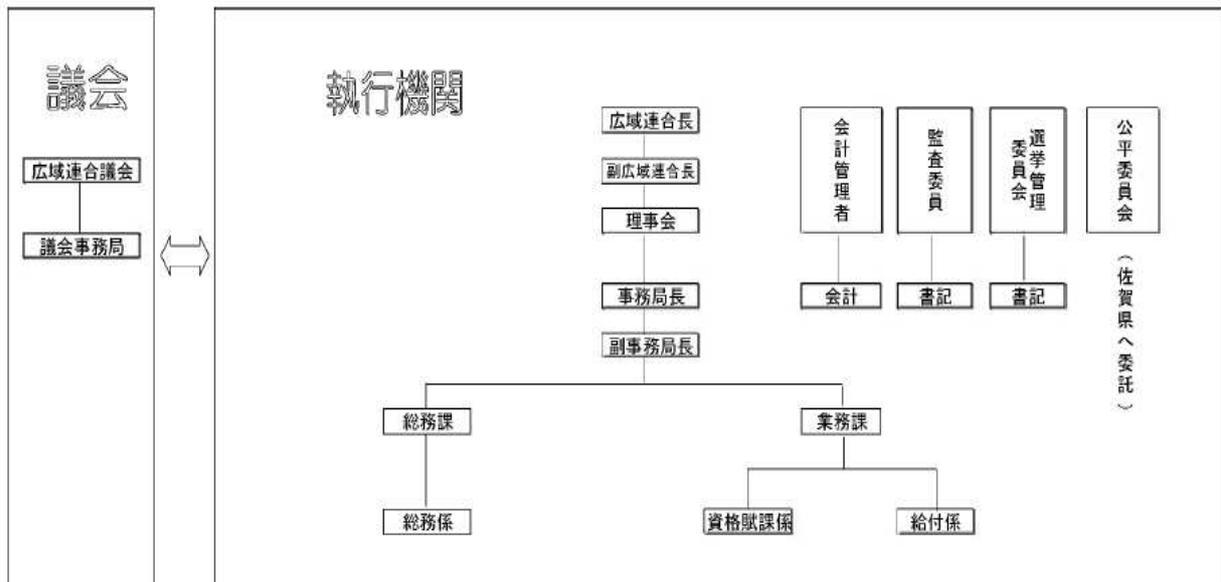
- ア 被保険者の資格の管理に関する事務
- イ 医療給付に関する事務
- ウ 保険料の賦課に関する事務
- エ 保健事業に関する事務
- オ その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

③ 市町と広域連合の役割

広域連合の役割	市町の役割
○ 保険料の決定	○ 保険料の徴収
○ 医療を受けたときの給付など	○ 申請や届け出の受け付け
	○ 被保険者証の引き渡し
	○ 広報及び相談など

(3) 組織図

現在、佐賀市大和支所 3 階に事務局を設け、構成市町等から派遣された 25 名の職員により、後期高齢者医療制度の円滑な運営のための業務を行っている。



- ① 所在地
 佐賀県後期高齢者医療広域連合事務局
 佐賀市大和町大字尼寺 1870 番地 佐賀市大和支所 3 階

(4) 後期高齢者医療制度のしくみ

- ① 被保険者
 佐賀県後期高齢者医療広域連合区域内である佐賀県内の市町に住所を有する
 ア 75 歳以上の方
 イ 65 歳から 74 歳で一定の障がいがある方
 (本人の申請に基づき、広域連合の認定を受けた方)

- ② 保険料
 ア 保険料の計算方法
 保険料 = 所得割額【前年中の総所得金額 - 基礎控除額 (33 万円) × 所得割率】 + 被保険者均等割額

	平成 24 年・25 年度
被保険者均等割額	49,500 円
所得割率	9.6%

- イ 保険料の軽減措置と激変緩和措置 (これまでの経緯)
 制度施行状況を踏まえて、高齢者の置かれている状況に十分配慮し、低所得者層を中心にさらに手厚い保険料の軽減対策が措置されている。

	所得の低い方 (軽減措置)	被扶養者であった方 (激変緩和措置)
恒常的な措置	○ 被保険者均等割の 7 割、5 割、2 割軽減	○ 所得割の賦課なし ○ 制度加入時から 2 年間 ・ 被保険者均等割の 5 割軽減

平成 20 年度 における措置	○ 被保険者均等割 7 割軽減世帯 の 8.5 割軽減 ○ 所得割の 50%軽減	○ 4 月～9 月 ・ 保険料負担の凍結 ○ 10 月以降 ・ 被保険者均等割の 9 割軽減
平成 21 年度 における措置 ※現在まで継 続	○ 被保険者均等割 7 割軽減世帯 の 9 割軽減又は 8.5 割軽減 ○ 所得割の 50%軽減	○ 被保険者均等割の 9 割軽減

ウ 保険料の納付方法

- i 特別徴収 保険料徴収は原則として年金からの引き落とし（特別徴収）となる。
- ii 普通徴収 年金受給額が年額 1 8 万円未満の方や介護保険料とあわせた保険料額が、年金受給額の 2 分の 1 を超える場合には、特別徴収とならない。納付書や口座振替による支払いとなる。

※ 保険料の納付方法の変更（特別徴収から普通徴収への変更）について
年金からの引き落とし（特別徴収）の方については、市町へ申し出いただくことにより、口座振替（普通徴収）へ変更できる。

③ 保険給付の内容

療養の給付、療養費、入院時食事・生活療養費、高額療養費、訪問看護療養費、移送費、葬祭費、高額介護合算療養費の支給。

(5) 業務の状況

① 被保険者の状況（平成 25 年 3 月末現在）

年齢区分	人数（単位：人）	構成率
65 歳から 74 歳で一定の障がいがある方（広域連合の認定を受けた方）	2, 346	2. 00%
75 歳以上の方	115, 135	98. 00%
計	117, 481	100. 00%

② 保険料徴収の状況（平成 25 年 5 月末現在）

調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
6, 651, 108, 300	6, 622, 221, 175	99. 56

③ 保険給付費の状況（平成 24 年度保険給付費執行状況）

	件数（件）	給付費（円）
療養給付費	3, 887, 474	110, 708, 477, 403
医療診療報酬	3, 819, 550	109, 880, 837, 175
柔道整復	50, 734	489, 667, 241
療養費（治療用装具ほか）	5, 929	121, 417, 846
療養費（はり、きゅう、あんま、マッサージ）	11, 261	216, 555, 141
訪問看護療養費	2, 821	220, 032, 225
特別療養費	0	0

移送費	6	90,000
高額療養諸費	155,784	997,148,969
高額療養費	149,130	905,522,023
高額介護合算療養費	6,654	91,626,946
葬祭費	7,276	218,280,000

④ 保健事業の状況

健康診査 113,462,569 円

受診者数 (人)	受診対象者数 (人)	受診率 (%)
13,474	91,985	14.65

佐賀市土地開発公社

(1) 目的

土地開発公社は、佐賀市と一体となり、市の施策に対応し、都市的機能の整備を推進するために必要な用地確保を行い、もって市民福祉の増進に寄与すること目的とする。

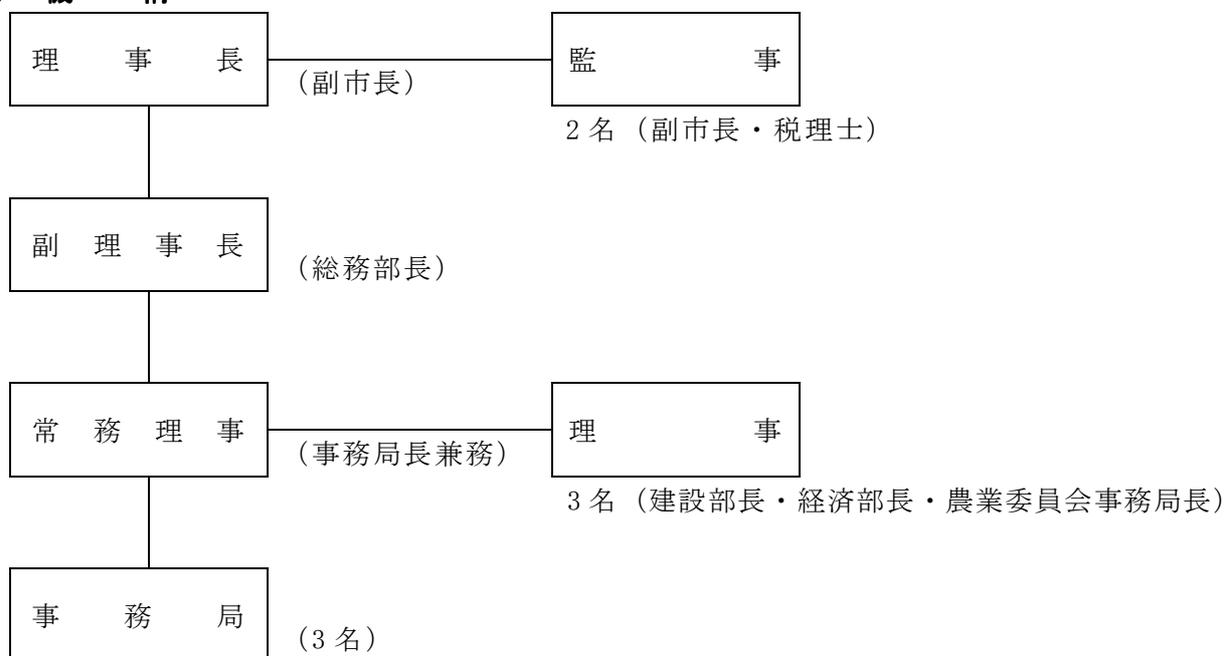
(2) 名称・所在地

佐賀市土地開発公社 佐賀市愛敬町4番23号（平成19年8月25日～）

(3) 基本財産

500万円（佐賀市からの出資金）

(4) 機構



(5) 事業計画（平成25年度）

① 買収予定

区分	数量 (㎡)	金額 (千円)	摘要
112 尼寺雨水幹線整備事業	54,000.00	200,000	上下水道局
	—	0	
	—	0	
	—	0	
計	54,000.00	200,000	

② 売却予定

区分	数量 (㎡)	金額 (千円)	摘要
98 都市計画街路大財藤木	509.35	76,883	佐賀市に売却

線			
特定土地		211,000	佐賀市に売却
108 久保泉第2工業団地	20,931.00	311,871	企業等に分譲
	—		
計	21,440.35	599,754	

(6) 保有地一覧

(平成25年4月1日)

	事業 番号	事業名	地目	面積	金額(円)
公有 用地	008	都市計画街路 八戸～天祐線	雑種地外	2,339.05 m ²	264,308,776
	013	都市計画街路 呉服元町～湊線	宅地	705.38 m ²	118,653,362
	026	葉隠発祥の地周辺整備事業	山林外	8,565.72 m ²	285,133,593
	051	旧城内市営住宅	宅地	1,166.48 m ²	134,023,431
	074	本庄学習センター	宅地	328.34 m ²	23,000,000
	078	城東川河川改修事業	宅地	3,949.90 m ²	360,572,511
	098	都市計画街路 大財～藤木線	宅地	509.35 m ²	74,162,596
	101	城内公園整備予定地	宅地	1,723.40 m ²	258,550,738
		小 計		19,287.62 m ²	1,518,405,007

特定 土地	001	佐賀駅高架関連	宅地外	513.97 m ²	187,645,476
	035	市営住宅安住団地	宅地	250.62 m ²	12,960,772
	039	公共事業代替地(唐人町～湊線)	宅地	1,291.54 m ²	149,326,446
		小 計		2,056.13 m ²	349,932,694

造成 地	108	久保泉第2工業団地	雑種地	61,250.90 m ²	668,080,191
		小 計		61,250.90 m ²	668,080,151

		合 計		82,594.65 m ²	2,536,417,852
--	--	-----	--	--------------------------	---------------

※ 上記特定土地は、経営改善計画により買い戻し予定地となっているため、土地開発公社経理基準上は「公有用地」である

佐賀東部水道企業団

(1) 事業の概要

佐賀東部水道企業団は、佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町及びみやき町の水道用水供給事業と、佐賀市の一部（川副町、東与賀町）、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町及びみやき町の6市町の水道事業を行っている。（佐賀市諸富町については、佐賀市から水道事業を受託している。）

企業団が行う事業のうち水道用水供給事業とは、筑後川から取水した原水を北茂安浄水場で浄水処理し、送水ポンプによってみやき町皿山地内の標高50m地点の白壁中継ポンプ場に圧送し、更に加圧ポンプによって同町香田地内の標高100m地点の中原調整池（33,690m³）で貯水した後、自然流下によって5市町へ水道用水を供給し、また、飛地となっている基山町へは、福岡導水事業の導水管から受水し基山浄水場で浄水処理した後、町内に供給する、言わば水の「卸売り」の事業である。

また、水道事業は、水道用水供給事業から受水した水をそのまま管網整備した配水管を通して各家庭へ給水する「小売り」の事業である。

以上のように当企業団は、水道用水供給事業と水道事業を併営する全国でも希有な水道事業体である。

	水道用水供給事業		水道事業	
計 画	供給区域	6市町（370.87k㎡）	給水区域	6市町（210.4k㎡）
	給水人口	305,500人	給水人口	115,200人
	一日最大取水量	102,000m ³ /日	一日最大給水量	48,900m ³ /日
	一日最大供給量	85,400m ³ /日		
実 績	平成24年度		平成24年度	
	給水人口	305,132人	給水人口	116,342人
	年間供給水量	20,420,808m ³	年間給水量	11,522,465m ³
	一日最大供給量	62,502m ³ /日	一日最大給水量	44,132m ³ /日
	建設改良費（税込）	754,273千円	建設改良費（税込）	372,024千円



佐賀東部水道企業団

本庁

佐賀市兵庫町大字西淵 1960 の 4

T E L (0952) 30-6151

三養基営業所 (みやき町役場北茂安庁舎東側 1F)

三養基郡みやき町大字東尾 737 の 5

T E L (0942) 89-2868

北茂安浄水場

三養基郡みやき町大字江口 3986 の 1

T E L (0942) 89-5676

基山浄水場

三養基郡基山町大字園部 1682 の 3

T E L (0942) 92-5766

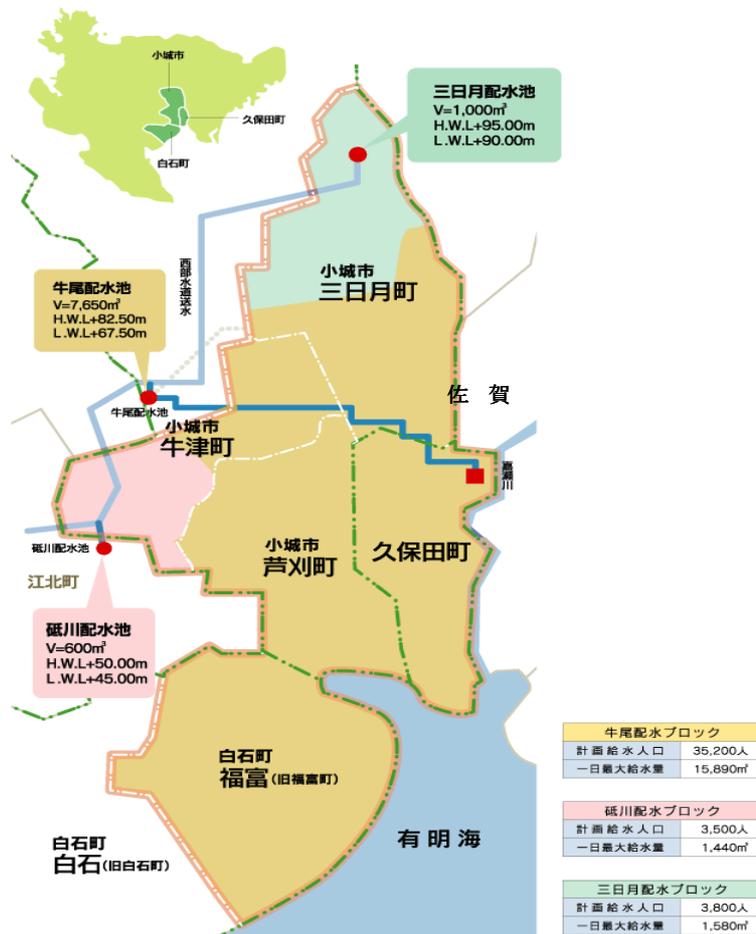
西佐賀水道企業団

(1) 事業の概要

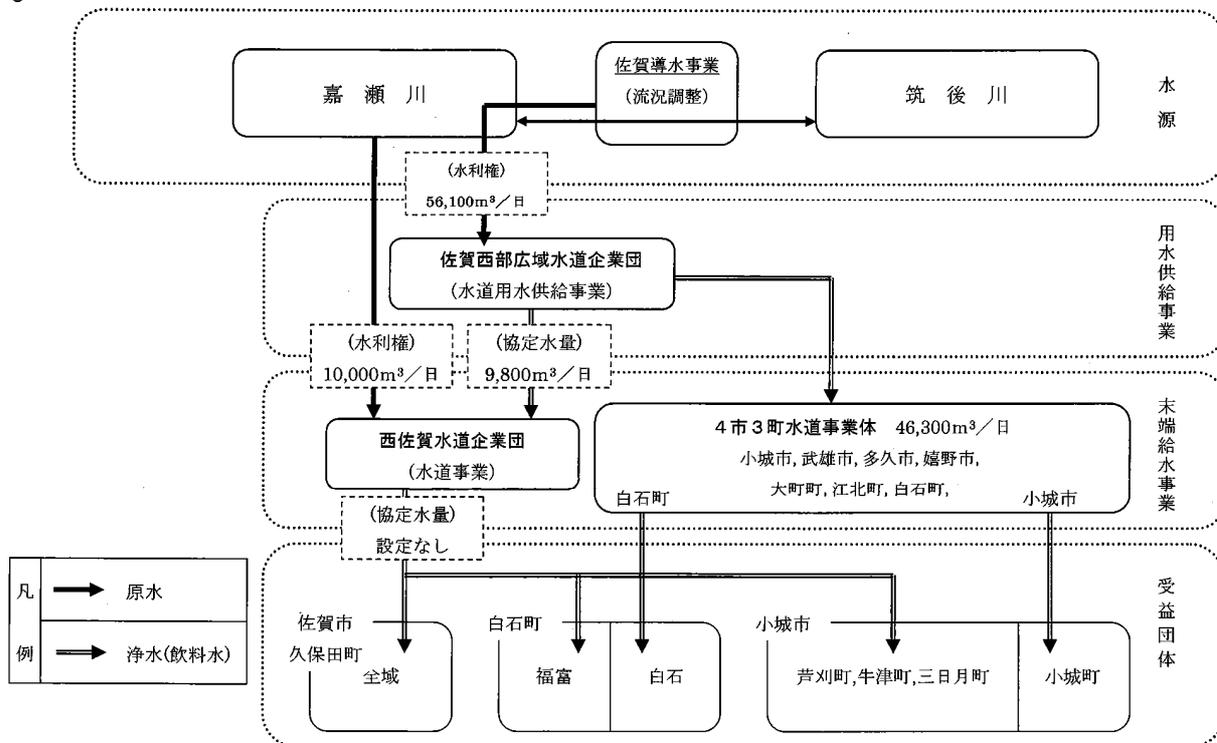
西佐賀水道企業団は、佐賀市（佐賀市久保田町）小城市（小城市三日月町、牛津町及び芦刈町）白石町（白石町福富）を給水管内として水道事業を運営している。

当企業団は昭和 33 年に、嘉瀬川の表流水日量 4,500 m³を水源とし創設された。企業団の給水区域は佐賀県のほぼ中央部に位置し、創設以来、住宅開発等、給水人口が著しく増加したことに伴い、過去 7 回にわたり管網整備を含む拡張整備事業を実施し安定供給に努めるとともに、将来的な水需要の増加に備え、国土交通省直轄の流況調整河川である佐賀導水により開発された水を水源として、佐賀県における佐賀西部地域広域的な水道整備計画に基づき昭和 61 年に設立された佐賀西部広域水道企業団（4 市 3 町 1 企業団、用水供給事業）に参画し新たな水源を確保するとともに給水管内を 3 ブロック化し、それぞれの配水池より自然流下方式により各家庭へ給水する水道事業である。

計 画		実績（平成 24 年度）	
給水人口	42,500 人	給水人口	39,833 人
一日最大給水量	18,910 m ³	一日最大給水量	12,015 m ³
		一日平均給水量	10,122 m ³
		年間給水量	3,694,567 m ³
		建設改良費（税込）	91,497 千円



水道事業体系フロー図
～水源から蛇口まで～



西佐賀水道企業団

佐賀市久保田町大字徳万 57-2

TEL (0952) 68-2225

脊振共同塵芥処理組合

- 施設名称 脊振広域クリーンセンター
- 所在地 佐賀県神埼市脊振町鹿路 3362 番地 1
- 構成団体 吉野ヶ里町・神埼市・佐賀市（旧三瀬村・旧諸富町）
- 共同処理の事務 塵芥処理施設の設置、管理及び経営並びに収集に関する事務

(1) ごみ焼却処理施設

- ① 建設年度 平成 6 年度～平成 8 年度（3 カ年継続事業）
- ② 敷地面積 40,000 m²（粗大ごみ施設・洪水調整池含む）
- ③ 処理能力 74 t / 16H（37t/16h×2 炉）
- ④ 燃焼方式 準連続燃焼式（炉数：2 炉）
- ⑤ 焼却炉数 2 炉
- ⑥ 主要設備
 - ア 受入供給設備 ピットアンドクレーン方式
 - イ 燃焼設備 ストーカ方式
 - ウ 燃焼ガス冷却設備 水噴射冷却方式
 - エ 排ガス処理設備 バグフィルタ・有害ガス除去設備（乾式）
- ⑦ 建設事業費 3,264,136 千円
 - 財源内訳 [国庫補助金 372,121 千円]
 - [地方債 2,570,500 千円]
 - [一般財源 321,515 千円]

(2) 粗大ごみ処理施設

- ① 建設年度 平成 6 年度～平成 8 年度（3 カ年継続事業）
- ② 処理能力 25 t / 日
- ③ 選別種類 鉄類・アルミ類・可燃物・不燃物の 4 種類
- ④ 主要設備
 - ア 受入供給設備 受入れホッパ方式
 - イ 破碎設備 粗破碎機（二軸）・回転破碎機
- ⑤ 建設事業費 1,116,108 千円
 - 財源内訳 [国庫補助金 227,102 千円]
 - [地方債 789,000 千円]
 - [一般財源 100,006 千円]

(3) 埋立処分地施設

- ① 建設年度 平成 6 年度～平成 7 年度（2 カ年継続事業）
- ② 埋立施設面積 13,000 m²
- ③ 埋立面積 11,000 m²
- ④ 埋立容量 100,000 m³
- ⑤ 埋立工法 セル工法
- ⑥ 主要設備

- ア 流出防水設備 土堰堤
 イ 遮水設備 全面遮水シート工（一部2重シート）
 ウ 浸出水処理施設 処理能力 60 m³/日
 処理能力 生物処理＋凝集沈殿処理＋砂ろ過＋キレート吸着
 ＋活性炭吸着＋塩素滅菌 ※浸出水処理水はごみ焼却施設にて再利用

- ⑦ 建設事業費 930,996 千円
 財源内訳 [国庫補助金 166,231 千円]
 [地方債 651,800 千円]
 [一般財源 112,965 千円]

(4) 施設全体建設事業費

- 5,311,240 千円
 財源内訳 [国庫補助金 765,454 千円]
 [地方債 4,011,300 千円]
 [一般財源 534,486 千円]

(5) 灰溶融施設概要

- ① 建設年度 平成 18 年度事業（繰越事業）
 ② 工期 平成 18 年 12 月 4 日～平成 19 年 12 月 20 日
 ③ 施設名称 脊振広域クリーンセンター灰溶融施設
 ア 処理能力 12.6 t / 16 h（6.3 t / 16 h × 2 炉）
 イ 溶融方式 焼却炉直結溶融方式
 ウ 主要設備
 i 灰溶融炉
 ii 酸素供給設備（V S A 酸素製造装置）
 iii 燃料供給設備（L P G 供給設備）
 iv スラグ搬出設備
 v 溶融飛灰搬出設備
 エ 建設事業費 973,665 千円
 （内訳）工事費 962,850 千円
 事務費 10,815 千円
 オ 財源内訳 [国庫交付金 307,239 千円]
 [地方債 591,900 千円]
 [一般財源 74,526 千円]
 ○ ごみ収集、運搬及び処理手数料

区 分		色	容 量	手数料の額（1 袋）
可燃物指定袋	燃えるごみ用（中）	袋：透明	30ℓ	30 円
	燃えるごみ用（極小）	文字：緑	15ℓ	15 円

資源ごみ指定袋	ト レ イ 用	袋：紫 文字：黒	400	20 円
	ペ ッ ト ボ ト ル 用	袋：緑 文字：黒	400	20 円
	空 缶 ・ 空 ビ ン 用	袋：ピンク 文字：赤	300	30 円
不燃物指定袋	燃えないごみ用	袋：黄色 文字：赤	300	30 円
指定ステッカー	粗 大 ご み 用		品目につき	500 円

○一般廃棄物の処理手数料

区 分	手 数 料
一 般 家 庭 持 込 み ご み	10 kgあたり 75 円 (重量に 10 kg未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た重量とし、その重量が 0 kgとなる場合は無料とする。)
事 業 所 関 係 持 込 み ご み	10 kgあたり 150 円 (重量に 10 kg未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た重量とし、その重量が 0 kgとなる場合は無料とする。)
犬 ・ 猫 等 の 死 体 の 処 分	1 体あたり 400 円

天山地区共同衛生処理場組合

(1) 施設の概要

- ① 名 称 クリーンセンター天山
- ② 所 在 地 佐賀県小城市牛津町勝 861 番地
- ③ 構 成 団 体 佐賀市（大和町・久保田町）・小城市・多久市
- ④ 共同処理の事務 し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理施設の建設及び維持管理に関する事務
- ⑤ 施設の処理方式 標準脱窒素処理方式＋高度処理（凝集沈殿、オゾン酸化、砂ろ過）
- ⑥ 施設の処理能力 180kℓ/日（し尿：169.4kℓ/日、浄化槽汚泥：10.6kℓ/日）
- ⑦ 施設建設事業費 2,837,203 千円

(2) 平成 24 年度し尿・浄化槽汚泥搬入量及び負担金実績

（単位：kℓ）

区 分	佐 賀 市	小 城 市	多 久 市	計	構 成 比
し 尿 搬 入 量	8,318	19,483	12,668	40,469	20.55%
浄化槽汚泥搬入量	8,056	12,189	4,443	24,688	32.63%
計	16,374	31,672	17,111	65,157	25.13%

（単位：千円）

区 分	佐 賀 市	小 城 市	多 久 市	計	構 成 比
運 営 負 担 金	119,544	200,803	117,653	438,000	27.29%

三神地区環境事務組合

- 施設の名称 三神地区汚泥再生処理センター
- 所在地 神崎市千代田町柳島 1290 番地
- 構成団体 佐賀市（旧三瀬村）・神崎市・吉野ヶ里町・基山町・みやき町・上峰町
- 共同処理の事務 汚泥再生処理施設の設置及び管理運営
- 施設の処理方式 膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理
- 施設の処理能力 184 k L / 日（し尿：94 k L / 日、浄化槽汚泥：90 k L / 日）
- 施設建設事業費 56 億 5,117 万 6 千円
- 平成 24 年度処理区域内人口 (単位：人)

区分	佐賀市	その他の市町	計	構成比
処理区域内人口	1,405	102,361	103,766	1.35%

※ 参考 住民基本台帳（平成 25 年 3 月 31 日現在）

- 平成 24 年度搬入量 (単位：k L)

区分	佐賀市	その他の市町	計	構成比
し尿搬入量	604	22,712	23,316	2.59%
浄化槽汚泥搬入量	1,127	37,123	38,250	2.95%
計	1,731	59,835	61,566	2.81%

- 平成 24 年度負担金実績 (単位：千円)

区分	佐賀市	その他の市町	計	構成比
運営負担金	15,206	288,700	303,906	5.00%
処理場建設負担金	11,840	369,968	381,808	3.10%
計	27,046	658,668	685,714	3.94%

天山地区共同斎場組合

(1) 施設の概要

- ① 位置 多久市東多久町大字別府 2949 番地 743
- ② 敷地面積 10, 949.09 m²
- ③ 建築面積 1, 198.67 m² (建床面積 859.08 m²)
- ④ 建物構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨、平屋建
- ⑤ 施設内容
 - ア 待合棟 ホール、待合室 4 室、事務室、給茶機、自動販売機、便所
 - イ 火葬棟 前室、収骨室 (2 室)、告別室、炉前ホール、火葬炉 4 基、発電機室、残灰処理室、機械室、作業員控室
 - ウ 駐車場 28 台
- ⑥ 着工及び竣工 昭和 48 年 2 月 25 日着工 昭和 48 年 11 月 20 日竣工
- ⑦ 業務開始 昭和 48 年 12 月 1 日
- ⑧ 全面改修年度 平成 11 年度
- ⑨ 事業費 4 億 1 百 70 万 1 千円 (改修費)

(2) 使用料

(単位：円)

① 遺がいの火葬 (1 体につき)	地区内居住者	地区外居住者	
	大人 (12 歳以上)	6, 000	60, 000
	子ども (12 歳未満)	4, 000	40, 000
② 改葬遺がいの火葬 (1 体につき)	地区内居住者	地区外居住者	
	区分なし	2, 000	20, 000
	③ 焼却料	地区内居住者	地区外居住者
人体一部	2, 000	20, 000	
汚物等	1, 000	10, 000	

(3) 利用状況 (平成 24 年度)

区 分		件 数	区 分		件 数	
大人	地区内	787 件	改葬遺がいの火葬	地区内	8 件	
	地区外	17 件		地区外	0 件	
子ども	地区内	4 件	焼却料	人体一部	地区内	0 件
	地区外	0 件			地区外	0 件
死産児	地区内	11 件		汚物等	地区内	0 件
	地区外	0 件			地区外	0 件

佐賀市シルバー人材センター

(1) 概要

- ① 名称 公益社団法人 佐賀市シルバー人材センター
- ② 設立 昭和 59 年 3 月 7 日
- ③ 所在地 佐賀市大財三丁目 11 番 21 号

(2) 会員数調

○ 会員数及び平均年齢、最高・最低（平成 25 年 3 月 31 日現在）

区 分	会員数	平均年齢	最高年齢
男	639 人	70.7 歳	89 歳
女	360 人	71.6 歳	89 歳
合 計	999 人	71.0 歳	

(3) 会員の年齢別構成

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

区 分	構 成 数		
	男	女	合 計
60 歳未満	1 人	0 人	1 人
60 歳～64 歳	105 人	51 人	156 人
65 歳～69 歳	211 人	85 人	296 人
70 歳～74 歳	174 人	120 人	294 人
75 歳～79 歳	102 人	82 人	184 人
80 歳以上	46 人	22 人	68 人
合 計	639 人	360 人	999 人

(4) 年度別 会員数・契約件数・金額（公共・民間別）一覧表

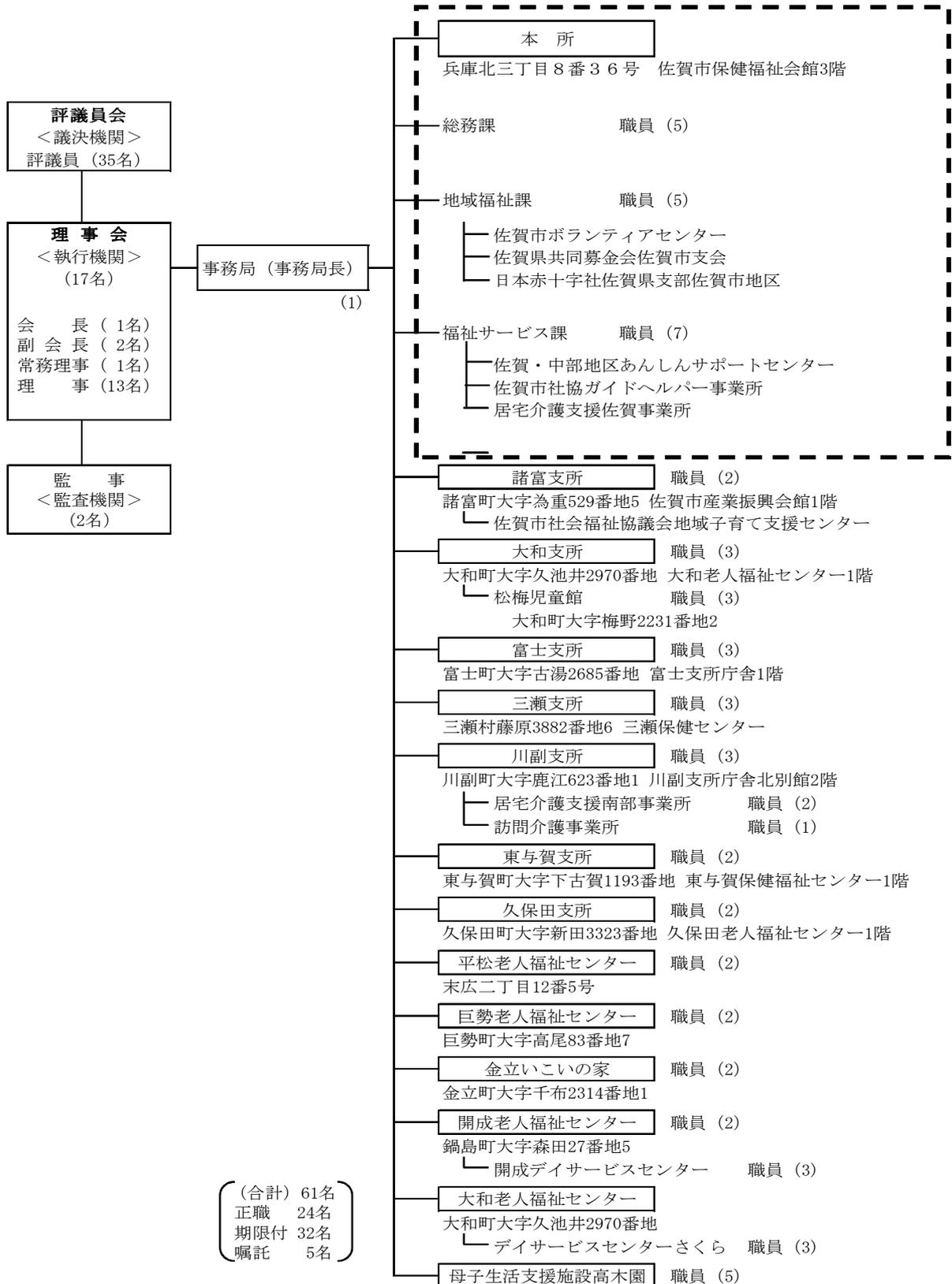
年度	会員数 (人)	男 (人)	就業 実人員 (人)	就業 率 %	契約 件数 件	公共 事業 民間 事業	契約金額	公共 事業	公共・民 間比率 %
		女 (人)						民間 事業	
H20	902	575	735	81.5	7,155	522	315,352,404	83,960,200	26.6
		327				6,633		231,392,204	73.4
H21	954	594	784	82.2	7,054	480	318,414,994	87,874,981	27.6
		360				6,574		230,540,013	72.4

H22	1014	640	815	80.4	7,218	360	302,197,191	82,123,834	27.2
		374				6,858		220,073,357	72.8
H23	1019	656	780	76.5	6,619	318	288,776,148	80,051,849	27.7
		363				6,301		208,724,299	72.3
H24	999	639	760	76.1	6,534	285	282,313,698	86,179,694	30.5
		360				6,249		196,134,004	69.5

佐賀市社会福祉協議会

(1) 組織図

平成 25 年 4 月 1 日現在



(2) 法人運営部門

区分	事業名	事業の概要	対象
役員会の開催	役員会の開催	社協の経営・運営について執行責任をもつ役員による役員会を開催する	役員（理事・監事）
評議員会の開催	評議員会の開催	予算、決算、事業計画及び事業報告、定款の変更、理事の選出をはじめ、重要な事項を議決する機関として定期的に開催する	評議員

(3) 地域福祉活動推進部門

区分	事業名	事業の概要	対象
民生委員・児童委員活動支援事業	佐賀市民生委員児童委員連絡協議会会長会	市行政部局とともに主要関連事項の説明、又は意見交換を行うため同会長会へ毎月出席する	民生委員・児童委員会 会長
	地区民生委員児童委員協議会	所管事項についての伝達・依頼とともに業務遂行上必要な意見交換を行うため、市行政部局とともに市内 26 地区の同協議会へ毎月出席する	民生委員・児童委員・主任児童委員
地域福祉活動計画策定事業	地域福祉活動計画策定事業	平成 22 年度市と協働で策定した「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の第二期計画の進行管理及び平成 28 年度からの第 3 期計画に向け協議を行う	一般市民

① ボランティアセンター事業

ボランティア活動の基盤強化を重点に、ボランティア（個人・グループ）の育成援助並びに地域のニーズ把握に努めるとともに、情報の提供及び各種講座・行事等を開催し、市民のボランティア意識高揚と、ボランティア活動への参加を促す

区分	事業名	事業の概要	対象
活動基盤整備事業	ボランティアコーディネート機能の強化	市民からのボランティア活動に関する様々な相談に応じるとともに、登録ボランティアの育成、支援並びにボランティア活動の活性化とニーズの把握、調整に努める	一般市民
	ボランティアセンター運営委員会の開催	ボランティアセンターの適切な運営を図るため、事業内容などについて検討を行う	ボランティア団体 会員
	ボランティア室の貸出	ボランティア団体や福祉団体等の活動を促すため、準備や会議、定例会、講座などを開催する場合に無償で貸し出す	ボランティア団体
啓発推進事業	ボランティア情報の提供	社協だより“愛・あい”に「ボランティアセンターだよりコーナー」を設け、ボランティアに関する情報の提供を行う	一般市民

		また、各ボランティア団体に対し、活動の幅を広げることができるよう民間助成金案内をホームページ等で行う	
養成研修 事業	地域子育て 支援ボラン ティア養成 講座	地域子育て拠点事業の拡充に向けて、各ひろばで活躍するボランティアを養成する	一般市民
	地域ボラン ティア養成 講座	平成23年度から取り組んでいる「ちょこっとボランティア事業」や今年度から始まる「ご近所見守り事業」の中で活躍できるボランティアを養成する	校区社協等
	ボランティ アコーデ ィネーター研 修	各校区社会福祉協議会から選出された会員を対象に、市が行う「ちょこっとボランティア」を推進するため、地域でボランティア活動のコーディネーターとして活動してもらえる人材を育成する	校区社協会 員
	ボランティ アリーダー 養成研修	先進地視察などを通じ、各地域で活躍されているボランティアリーダーの資質向上を図る	ボランティ ア
	ボランティ アのつどい	佐賀市ボランティア連絡協議会会員相互の交流・研鑽を図るため開催	ボランティ ア団体会員
	小学生福祉 体験学習事 業	市内の小学生を対象に、福祉体験・ボランティア体験を通して、「思いやりの心・ボランティアの心」を育み、心の糧を養う	小学生
災害時の ボランテ ィアへの 取り組み		災害発生時に速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援・ボランティア支援を行えるような体制づくりを図る	
	佐賀市災害 ボランティ アセンター 設置・運営 マニュアル の策定・見 直し	東日本大震災を契機に、佐賀市社協では職員一人ひとりが、突発的な事態に迅速に・的確に対応し、平常時より準備を確実にできるような「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル作成検討委員会」を災害対応研修等を終了した職員を中心に立ち上げ策定した	佐賀市社協 職員
	災害ボラン ティアセン ター設置・ 運営研修会	災害発生時の災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修会へ職員を派遣することにより、円滑な運営ができるように人材を育成する	佐賀市社協 職員
	東日本大震 災支援事業	東日本大震災により、佐賀市に避難して来られた方が自由に集える場所（ほっとカフェ）を佐賀市福祉ボランティア協会と共同で開設する	東日本大震 災被災者

団体活動の支援	ボランティア活動保険の受付	社会福祉協議会に登録しているボランティアが安心して活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動中の事故に備えてボランティア活動保険の受付を行う	ボランティア団体会員
	ボランティア活動への助成	福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とするボランティア団体等の運営に要する経費に対して助成を行う	ボランティア団体会員
	学校ボランティア育成事業	社会福祉への理解と関心を深め、ボランティア精神を育むことを目的とした学校事業に対して助成を行う	小学校、中学校、高校、特別支援学校
その他の支援・協働事業	24時間テレビチャリティー募金活動等への支援	市内の福祉施設や団体、NPO法人等が行うチャリティー募金活動の支援及び福祉車両等の寄贈申し込みの取りまとめを行う	一般市民
	各ボランティア団体等との連携、協働	佐賀市ボランティア連絡協議会が開催する代表者会議や各ボランティア団体等が開催する定例会に出席し、連絡・調整、情報等の共有を図る	ボランティア団体
	佐賀市おもちゃ図書館「むつごろう文庫」の運営	布絵本や布遊具の製作、貸し出しを行っているボランティアグループ「むつごろう文庫の会」の協力を得て、生活訓練に役立つおもちゃの貸し出し、遊び場の提供を行う	幼児 児童

② 小地域ネットワーク活動

区分	事業名	事業の概要	対象
校区社会福祉協議会活動の推進・支援		「自分たちの地域の福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう。」という住民意識のもとに、小地域福祉活動を担う基礎組織として設置されている市内19校区の校区社会福祉協議会に対し支援と協力を行う	
	ちょこっとボランティア推進事業	高齢者や障がい者が地域で日常生活を送るうえで「ちょっと誰かに手伝ってもらいたい・お願いしたい」という要望を身近で気軽に頼める地域の助け合いネットワークづくりを本所・支所において推進する	校区社会福祉協議会
	校区社会福祉協議会活動運営費助成	各校区社会福祉協議会の運営・活動を支援するために、佐賀市と協調して助成を行う	校区社会福祉協議会 (19校区)

	校区社会福祉協議会会長会及び役員会の開催	各校区社会福祉協議会間の連絡調整のため、会長及び役員による会議の場を設け、情報交換を図る	校区社会福祉協議会
	校区社会福祉協議会役員研修	校区社会福祉協議会活動の充実と活性化を図るため、県内外の先進地の地区社会福祉協議会役員との交流研修等を実施し、事業の強化・促進に役立てるとともに役員「地域づくり」に対する意識づけを行う	校区社会福祉協議会役員
	年末・年始地域福祉交流事業	各校区社会福祉協議会が自らの福祉課題に応じて行う年末・年始の事業に対し、助成を行うことで、地域での交流を深める	校区社会福祉協議会
年末・年始地域福祉交流事業	年末地域ふれあいまつり事業助成 大和	校区単位の実行委員会が実施する、「ふれあいまつり」に対し助成を行う	一般市民
高齢者サロン事業	高齢者サロン事業（佐賀市委託）	地域住民の自主的な参加と協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者等に、地域の施設（地区公民館、集会所等）を活用し、社会的孤立感の解消及び自立生活の向上を図る。併せて各サロンの要請に応じサロン設立や運営の指導等を行う。また、協力者に対して課題解決に向けた研修会等を行い、事業の発展的な推進を行う	概ね 60 歳以上の閉じこもりがちな高齢者
	高齢者サロンリーダー研修会	地域で活動するサロンの協力者を対象に、今後の運営に役立つメニューづくりの研修会を行う	サロンの協力者
在宅高齢者会食会助成事業	在宅高齢者会食会助成事業	地域の高齢者が公民館等に一堂に会し、食事等の提供を通じて、地域づくりの見守り活動に向けた「気づき」・「実践」の場となることを目的に地区社会福祉協議会等が行う会食会に対して助成金を交付する	在宅の高齢者
高齢者ふれあい会食会	高齢者ふれあい会食会 大和	大和地区民生委員児童委員協議会主催で、食生活改善推進協議会の協力による会食や地元ボランティアグループによる出し物を楽しんでもらう	大和町在住の高齢者
災害時要援護者避難支援対策事業	災害時要援護者避難支援対策事業	佐賀市と協働し災害時に避難支援を要する高齢者等（災害時要援護者）に対し、迅速な安否確認、避難支援行動に取り組めるよう、地域支援団体（自治会、民生委員児童委員、校区社協など）の協力を得て、災害時要援護者の登録推進や訓練等を行う	災害時に避難支援を要する高齢者等（災害時要援護者）

見守りネットワーク事業	見守り体制に向けた研修会	見守りが必要な高齢者が安心して暮らせるよう、ご近所見守り事業と合わせ地域にあった見守り体制を築くための研修会を実施する	校区社協等
	小地域見守り活動事業	自分の地域で安心して暮らせるように高齢者への見守り及び声かけを行う「ご近所見守り事業」並びに「福祉協力員」「ちょこっとボランティア」等の活動のなかで、見守り活動を行われている方が安心して活動が行われるように支援する	在宅の高齢者
	緊急連絡カードの整備 富士・三瀬	民生児童委員の協力を得て、緊急時に備え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の実態を把握するとともに、対象者に緊急連絡カード等の配布を行う。詳細には緊急時に備え、親族や担当民生委員、自治会長、訪問連絡員等の連絡先及びかかりつけ医等を記載し、本人及び関係機関で共有する	在宅の高齢者
	生活困難者支援事業	生活福祉資金、小口貸付等の相談者の中で生活が窮迫状態にある世帯や、路上生活を強いられている方に対し、緊急的手段として缶詰やカップ麺などの食糧を配布する	生活困窮者
	一人暮らし高齢者見守り事業 富士	小地域を単位に関係機関の協力体制のもと会食会を開き、福祉への関心を高めると共に高齢者問題への認識を深め、一人暮らし高齢者を見守る体制の構築を目指す	在宅の高齢者
健康づくり促進事業	地域高齢者生活支援事業 諸富	高齢者の介護予防、健康に対する意識の向上を目的として、血圧測定や健康チェック、保健師による講話、軽運動等を実施する	高齢者
	高齢者ふれあいサロン事業 久保田	家に閉じこもりがちな高齢者に、気軽に利用できる家庭的な雰囲気のサロンを実施する	高齢者
	高齢者支援講習会 東与賀	高齢者が、脳トレなど取得した知識や技術を地域でのサロン事業や会合時に活用していただくことを目的に講習会を実施する	高齢者
	健康体操教室 東与賀	高齢者を対象に「NPO法人ふれあい館」と協働し、自らの体力に合った運動の紹介、体操、健康指導、栄養指導、健康管理等を行う	高齢者
	出てこん場事業 富士	巡回バス利用者を対象に専門の関係機関及びボランティアとの連携により、介護予防や生きがいづくりを支援する 健康体操、地域交流（折り紙）、健康講座、音楽講座（ハーモニカ演奏と唱歌）、栄養講座、人権講話	高齢者

	技能ボランティア養成講座 東与賀 久保田	地域での会合などに活用してもらえるよう、絵手紙、折り紙、レクリエーション指導者の養成を行う	一般市民
	布のおもちゃ作り人材育成 川副	乳幼児が安全で、安心して遊べる「布のおもちゃ」等を補修・作製できる人材を育成し、子育て支援の輪を広げることを目的に実施する	一般市民
	ふれあいサークル事業 三瀬	体や心に障がいのある方が気軽に集う場を提供し、とじこもり防止や生活意欲向上を図る	一般市民
高齢者相互交流事業	よかところ発見の旅 諸富	ひとり暮らし高齢者を対象にバスハイクを実施し、外出の機会の提供及び参加者・協力者の親睦を図る	高齢者
	ふるさと発見 三瀬	高齢者が名所・旧跡等を訪ね見聞を広め、また、とじこもり防止や健康増進を図るとともに参加者相互のふれあいを促進する	高齢者
	さがし探訪会 東与賀	高齢者世帯を対象に新たな魅力を求めて名所・旧跡等を訪ね見聞を広め、参加者同志の交流と社会的孤立感の解消に繋げる	高齢者
	地域探訪会 久保田	外出の機会が少ない高齢者に外出の機会を与え、相互の親睦を図るとともに、生きがいの充足、心身の健康や自立した生活への意欲の向上を図る	高齢者
	楽しい生け花教室 三瀬	地域住民を講師に野の草花を利用した教室を実施することで、気軽に集うことができる場を提供し、とじこもり防止を図る	高齢者
高齢者食育推進事業	ふれあい食事教室 三瀬	地元で採れた野菜や三瀬の食材を使って料理教室を実施し、食の改善と、閉じこもりの防止や参加者同士のふれあいを通して生活への意欲の向上を図る	高齢者
	男専科事業 三瀬	元気で長生き出来るように地場食材の料理や加工（蕎麦打ち・わら細工）を学び、生活意欲の向上を図る	男性
	高齢者食生活支援事業 東与賀	高齢者が食事を楽しめるよう、食の改善を図るとともに生活の質・維持向上のために老人クラブと協働で料理教室を実施する また、食育に関する取り組みを普及し教室を通して互いに繋がり、日々の生活に潤いを持てるように食生活を支援する	高齢者

ふれあい チャレン ジ塾	ふれあいチ ャレンジ塾 富士	「ものを作る喜び」「人とふれあう喜び」「地域を知る喜び」「季節を体感する喜び」を子どもと地域の大人（ボランティア支援者）が工夫や挑戦をともに楽しみながら、世代間の交流を深める	一般市民
	ふれあいチ ャレンジ塾 三瀬	高齢者や地域の子供達との交流を通して、他人を思いやる心や共感することのできる心を育み、子供達の健やかな心身の成長を支える	児童
一輪車育 成	一輪車育成 富士	一輪車演技を通じて児童の健全育成及びチームプレーによる連帯感や社会性を養い、また、「ふれあい祭り」への出演や施設訪問により「思いやりの心」を育て、児童のみならず、保護者に福祉施設の特長を知ってもらうために支援を行う	児童
世代間交 流事業	ふれあい会 食会 川副 東与賀 久保田	<p>○ 川副地区（ひとり暮らし高齢者と園児のふれあい会食会）では、年長者への敬意や、幼児を慈しむ心を感じられるように、同じ時間を共有する機会を設け、高齢者の孤独感解消や閉じこもりの予防、園児の健やかな育成を図る</p> <p>○ 東与賀地区（ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の会食交流会）では、世代間の交流と併せて、市保健師・栄養士による健康相談や栄養指導等を実施することで、健康で自立した生活の継続が図れるよう支援する</p> <p>○ 久保田地区（ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯のふれあい会食会）では、外出の機会が少ない高齢者と園児、児童や育児サークル等との世代間の交流により、在宅高齢者の孤独感の解消、閉じこもり予防や地域コミュニティの向上を図る</p>	高齢者、一般市民
	地域ふれあ い交流事業 富士 川副 久保田	<p>○ 富士地区では、子ども、親、高齢者、障がいをお持ちの方など、地域の中には様々な人が住んでいるということを知る機会として、一輪車や銭太鼓の発表の場、特技を持つ人の作品出展、クラフトを通じた交流の場を通じて、世代間のつながりの大切さを理解することを目的に実施する</p> <p>○ 川副地区では、グラウンドゴルフや稲刈り体験をとおして、高齢者と児童が同じ目的・目標に向けてお互いに協力する場を提供し、世代を越えた交流を図る</p>	高齢者、一般市民

		○ 久保田地区（世代間交流事業）では、高齢者と子どもが一緒に楽しめる身近なスポーツを通してふれあい、児童の健全育成と高齢者の健康な心身の養成を図ることで、明るい地域社会づくりを目指す	
	男の工芸教室 久保田	男性の集いの場を提供し、知り得た技術や情報を基に、地域での各種のボランティア活動への積極的な参加を促進していくために開催する	男性
施設・地域交流事業	施設の夏祭り支援 富士	高齢者や障がい者の施設の利用者と地域住民との交流を深めることを目的に、ボランティアや地域住民の協力のもと夏祭りを実施する	高齢者、障がい者 一般市民
	ふれあい夏祭り支援 東与賀	障がい者福祉施設と地域住民との交流を目的に、施設と一体となってイベントを開催・参加を促すことにより、施設利用者への理解を深めるとともに、障がい者福祉の向上を図る。併せて、ボランティア団体等に協力を促し、より一層の充実を目指す	障がい者 一般市民
	障がい児クリスマス交流会 諸富 東与賀	障がい児及び保護者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、障がい児をもつ親の会と一体となってイベントを開催することで障がい児と地域住民との交流を深める	障がい児、 一般市民
	障がい者施設交流事業 久保田	小規模作業所利用者及び家族と民生児童委員や地域住民との親睦と融和を図り、施設と一体となってクリスマス交流会を開催することにより、障がい者への理解を深めるとともに、地域との連携を深める	障がい児、 一般市民
	地域と施設のふれあい交流事業 川副	障がい者と児童や地域住民が、相互理解を深めるために交流を図ることで、地域に関わる全ての人たちが、それぞれの立場で協力し、支えあえる地域づくりを目指す	障がい者、 一般市民
	干潟（シチメンソウヤード）清掃活動 東与賀	自然保護・環境保護の視点から、稀少植物シチメンソウヤードの清掃活動をボランティア推進協議会、佐賀南ロータリークラブと協働して、ボランティアの充実を図る為に住民参加のもと実施	一般市民
歳末地域交流事業	世代間交流しめ縄づくり 三瀬 川副 久保田	地域の高齢者と児童が、しめ縄づくりをとおして交流を深めるとともに、日本の慣習や風習に込められた想い・願いを伝え残すことにより、薄れゆく地域コミュニティ（地域力）の向上を図った。併せて、出来上がった「しめ縄」をひとり暮らし高齢者に届けることで、高齢者との心の交流を育む	高齢者、児童

	世代間交流 餅つき会 諸富 富士 三瀬 川副	餅つきをとおして、高齢者や児童、地域住民が慣習や風習に込められた先人の思いを共有し、世代を越えた交流を深めるとともに、障がいをもつ方々と地域住民の交流を図り、地域コミュニティの向上を図る	高齢者、児童、一般市民
	高齢者世帯 会食交流会 東与賀	外出の機会が少ない高齢者が一同に会し、ゲームや余興等の交流を図りながら、健康相談・栄養指導を実施することにより、高齢者の孤独感解消や自立生活の一助とすることを目的に実施する	高齢者
	年末年始訪 問事業 久保田	孤立しがちな一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方々が、新たな年を迎えるにあたり、地域の中で安心して暮らせるよう見守り・支援していく	高齢者
福 祉 教 育 ・ 啓 発 活 動	福祉体験学 習指導者派 遣事業	地域・学校等で開催される福祉総合学習（車椅子介助・アイマスク体験・高齢者疑似体験等）が適切な指導により実施されるよう、経験・指導力を備えた指導者（クローバーの会）を派遣する	地 域 、 団 体、学校
	実習生の受 け入れ	これからの社会福祉を担う学生に社会福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場を提供し、社会福祉の増進に繋がるよう指導・育成を行う	社会福祉士 等を目指す 学生等
	社協だより “愛・あ い”の発 行、ホーム ページの更 新	社会福祉協議会の事業を広く市民に知らせ、また理解と協力を求めるため、年4回（春・夏・秋・新春号）市内全世帯及び事業所に配布する また、パソコン点訳ボランティア「麦の会」の協力により、点訳版を作成し市内の視覚障がい者で希望する方に配布する さらに新しい情報を提供するため、定期的にホームページを更新する	市内全世帯 及び事業所
	諸富支所だ よりの発行 諸富	諸富支所が行う事業並びに地域活動を紹介し、地域との一体化を図りつつ、社会福祉協議会活動の理解や地域活動の活性化を図るため諸富地区全世帯に回覧する	諸富町内全 世帯
	佐賀市社会 福祉大会の 開催	市内の福祉関係者が一堂に会し、今後の福祉活動推進の意識を高めるとともに、永年社会福祉に功労のあった者を表彰し、その功績を讃え社会福祉事業の振興発展を目的に開催する	市内の福祉 関係者
	はがき訪問 運動 東与賀	小学生児童が、ひとり暮らし高齢者に対し、暑中見舞や年賀はがきを送ることにより、高齢者へのいたわりの気持ちを伝えるとともに孤独感の解消を図る	70歳以上の ひとり暮らし 高齢者

被介護者体験研修 川副	介護の必要な方々の立場を研修で疑似体験することで、自分に置き換えた場合の心境の変化を知る機会を設け、高齢者や身体の不自由な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境を整えるための「人材づくり」を支援する	一般市民
大人の福祉体験学習 久保田	家族に介護が必要になった時、年老いた人自身がその家族の介護をしなければならないという問題が起きている 介護に直面する前に、福祉についての体験をすることによって、家族介護に対する精神的な負担軽減を図るために実施する	一般市民
ふれあい年賀状事業 大和	大和町内に在住の70歳以上の単身高齢者に対し、小学生が作成したふれあい年賀状を安否確認も兼ねて、民生委員児童委員の訪問または、郵送により届ける 高齢者がお礼のため、小学校を訪問したり、返事がかかれたり、小学生が児童会の代表者で民生委員児童委員協議会に出席して、プレゼントを再び高齢者に届けてほしいと渡されたりと、地域の中での交流が深まった	70歳以上のひとり暮らし高齢者

③ 地域子育て支援センター事業

同年代の子どもを持つ親が親子でふれあうことのできる「ひろば型」の子育て支援センターを設置し、あわせて広場を支える地域住民の助けあい・支えあい活動の充実を図ることで、地域で子どもが健やかに育つよう支援する

区分	事業名	事業の概要	対象
子育て親子への交流の場の提供と交流の促進	つどいの場の提供	親子が気軽に自由に利用できる場として「つどいの広場」を開設する	未就学児及びその親
	子育てサロンの開催	子育てサークルによる「子育てサロン」を開催する	未就学児及びその親
	子育て等に関する相談、援助の実施 諸富	子育てについて不安を抱えている親の相談に応じるとともに、定期的に専門家による「乳幼児育児・発育相談」や子育てに役立つ講座を実施することにより、子育て不安の解消を図る ・ 子育て等に関する相談 ・ 専門家による子育て相談 ・ 子育て講座の開催	一般市民 未就学児及びその親
子育てサポーターや子育てサークル	子育てのための知識や技能を学ぶ「子育て講座や研修」の実施により、子育てサポーターの育成を図るとともに、更なるサポーターの質の向上を図る	一般市民	

等の育成・支援	子育てサークル等の育成・支援	「ひろば」に関わるサークル同士の交流会等の開催や活動の場を提供することにより、子育てサークルの育成・支援を行う	子育てサークル等
乳幼児一時預かり事業	広場での一時預かり 諸富	子育て中の親が少しでもゆったりと豊かな気持ちで過ごすことができるよう、また急用時をサポートするため広場の開所時間内で乳幼児の一時預かりを行う	未就学児及びその親
	出張託児の実施 諸富	子育て中の親が子育て講習等や各種イベントに安心して参加できるよう、開催場所に出向いて託児を行う	未就学児及びその親
子育て支援に関する情報の提供	子育て支援に関する情報の提供	子育て情報紙を随時発行し、行事の案内・報告を行うとともに社協だより“愛・あい”やホームページ及び市報さがでも子育て支援に関する情報提供を行う また、子育てサークルによる子育て情報紙「ハッピーママ」と「ふれあい広場だより」を発行する ・ 「ハッピーママ」「ふれあい広場だより」の発行（月1回）	一般市民
地域の子育て力を高める取り組みの実施	「出前交流広場」の開催 諸富	地域のボランティアとともに地区公民館等で「異世代交流サロン」等を開催し、交流の場を提供する	未就学児及びその親
	地域「世代間交流事業」への参画 諸富	地域世代間交流事業（こどもフェスタ等）への参画を通して、親子と地域のつながりを深め、世代間交流の中で地域ぐるみの子育て支援を推進する	一般市民
	児童の居場所づくり	小学生の放課後時間を利用して、広場での体験活動等を行う また、地域住民とのふれあい、コミュニケーションや協働での活動を行い、キッズ（小学生）ボランティアを育成する	小学生
	父親同士の交流推進 諸富	父親同士のつながりを促進するため、父親参加型のサロンを開催	未就学児及びその父親

④ 各種福祉団体支援事業

区分	事業名	事業の概要	対象
各種福祉団体支援事業	福祉団体等及び社会福祉事業施設助成事業	佐賀市における福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とする福祉団体等の事業及び運営に要する経費に対して助成する	福祉団体等社会福祉事業施設

子育てサロン・サークル支援事業	市内の子育てサロンに「クリスマスプレゼント」として、大型絵本・エプロンシアターの贈呈を行うと共に、「いのちを育む防災講座」として、命を守る古武技術やクライミングテクニックを使った知恵と技を身につける講座を開催	子育てサロン
福祉バスの利用	特別団体会員として登録している市内の各種福祉関係団体等が、研修・ボランティア活動等を行う際、円滑な活動ができるよう、マイクロバスによる送迎を行う	本協議会の特別団体会員（市内の各種福祉関係団体等）

(4) 福祉サービス利用支援部門

区分	事業名	事業の概要	対象
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）		「福祉サービス利用者の利益の保護」を図ることを目的に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行い支援する	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分だが、本事業の契約内容について判断し得る能力を有していると認められる者
	基幹的社協の受託	基幹的社協として生活支援専門員を配置し、佐賀市・多久市・小城市・神崎市及び吉野ヶ里町における相談や契約の手続き等を、各市町社協と連携し行う	
	福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う ①福祉サービスの利用援助サービス ②日常的な金銭管理サービス ③書類等の預かりサービス	
	成年後見事業（法人後見）の体制整備	福祉サービス利用援助事業利用者等、継続的な支援を目的として、成年後見事業（法人後見）の実施に向けた環境を整備する	

生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者の居る世帯に対し、必要な資金の貸付と相談援助を行う また、東日本大震災被災地へ生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付の支援のため職員を派遣	低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業中の世帯等
福祉資金（小口）貸付事業	福祉資金（小口）貸付事業	低所得世帯の自立更生のため、他からの資金貸付が困難かつ緊急の場合に3万円を上限として貸し付けを行う	低所得者世帯
住民の福祉活動の推進・支援	小災害罹災世帯に対する見舞	災害（火災等）により、物的・精神的な援護を必要とする場合、罹災者を支援するために見舞金を支給する	罹災世帯
	児童遊園地整備助成金	市内地区自治会が児童福祉対策として、児童遊園地の新設、増設及び補修を行った場合、市行政部局とともに助成金を交付する	地区自治会が管理している児童遊園地
	防犯灯の設置助成	市内地区自治会等が地域住民の安全と犯罪の防止、青少年の非行防止のため、自主的に防犯灯の設置・補修・切り替え及び蛍光管等の取り替え等を行った場合、市行政部局とともに助成金を交付する	地区自治会等
	備品の貸し出し	突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際、車椅子・研修機器等の備品を貸し出す また、高齢者や障がい者等が在宅生活の継続を支援するため、ベッド、エアマット、電動ベッド、電動四輪車等を貸し出し、住民福祉の向上に努める	一般市民
	県内高齢者フリー定期券 富士 三瀬	社会福祉協議会で販売することにより、住民の利便性を図り、高齢者の外出支援及び社会参加の促進を図る	75歳以上の高齢者
祭壇貸付事業	祭壇貸付事業 久保田	葬儀の費用負担を軽減するため、自宅等で葬儀を行う場合に指定委託葬祭業者が祭壇の飾りつけ及び撤去を行い、地域住民の福祉の増進を図る	一般市民
総合相談事業	暮らしのトラブル無料法律相談 富士	多重債務や自己破産等生活上に発生する様々な悩みやトラブルで困窮している者に対し、問題解決を図るため、司法書士の資格を持つボランティアの協力により、市民からの相談に無料で応じる	一般市民

健康・生きがい促進運営事業	流水浴機器等管理運営事業 三瀬 (佐賀市委託)	市民の健康増進と、生涯を健康で過ごせる体づくりや生活習慣病の予防を目的に、温泉水を利用した三種類の流水浴機器を利用し実施する 実施日 月、水、金曜日午前10時～午後3時 火、木曜日 午後1時～午後4時	一般市民
三瀬地域巡回バス運営事業	三瀬地域巡回バス運営事業(佐賀市委託)	住民の交通手段の確保と児童の下校時の送りのため、マイクロバスを一日5便運行し、生活の利便性を図る	小学生児童 一般市民
放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブ事業 (佐賀市委託)	地区内の小学校に通学し、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後及び長期休暇期間中に遊びと生活の場を提供し、児童を犯罪から守るとともに健全育成を図る 松梅児童クラブ 南川副・西川副・中川副・大詫間児童クラブ	松梅地区： 小学1～6年生 川副地区： 小学1～3年生

① 老人福祉センター等運営事業

高齢者が地域で安心して、心豊かに楽しく過ごせる場所を提供するため、市内5箇所(平松、巨勢、金立、開成、大和)の老人福祉センター等を運営した。各センターでは高齢者大学、クラブ活動や季節の行事などを行い、生きがいの充足、積極的な「仲間づくり」を進めている、また健康相談を実施し、健康で明るい生活を営んでもらうための事業の推進に努める

また、高齢者の生きがい対策として、教科学習、学生活動、企画学習の講座を実施する

区分	事業名	事業の概要		対象
平松老人福祉センター	平松老人福祉センター事業	入浴日	月、水、木、金曜日 午前11時～午後3時	60歳以上の高齢者
		クラブ活動	民謡、大正琴、書道、囲碁、生花、カラオケ、民舞、将棋、水墨画、フォークダンス、吟詠、謡曲、陶芸、俳句、三味線、自彊術、麻雀、脳いき、絵手紙	
		年間行事	健康相談、囲碁大会、将棋大会、文化祭	

	佐賀市平松清風大学	教科学習	一般教養、郷土史、健康、園芸	市内在住の60歳以上で学習意欲のある方
		企画学習	グループ討議、各学年ふれあい授業、自主企画授業、1・2年生交流事業、私に言わせて！（体験等の意見発表）	
		学生活動	「文集ひらまつ」「学校新聞せいふう」の発行、運動会、研修旅行	
		講義回数	1年生38回・2年生38回 毎週火曜日（8月を除く）	
		クラブ活動	グランドゴルフ、歩こう会、園芸、絵てがみ、パソコン	
巨勢老人福祉センター	巨勢老人福祉センター事業（佐賀市委託）	入浴日	月、火、木、金曜日 午前11時～午後3時	60歳以上の高齢者
		クラブ活動	大正琴、舞踊、書道、フラダンス、囲碁、生花、カラオケ、フォークダンス、吟詠、謡曲、童謡唱歌、写真、編物、水墨画	
		市事業協力	脳いきいき健康塾	
		年間行事	健康相談、囲碁大会	
	巨勢シルバーカレッジ（佐賀市委託）	講義	一般教養、郷土史、健康づくり等	市内在住の60歳以上で学習意欲のある方
		講義回数	19回	
金立いこいの家	金立いこいの家（佐賀市委託）	入浴日	月、火、木、金曜日 午前11時～午後3時	60歳以上の高齢者
		クラブ活動	民謡、囲碁、フォークダンス、グラウンドゴルフ、大正琴、書道、生花、歌謡曲、押花、パッチワーク、気功、園芸、健康マージャン	
		市事業協力	脳いきいき健康塾、元気アップ教室	
		年間行事	健康相談、囲碁大会	
	金立いこいの家文化講座（佐賀市委託）	講義	一般教養、健康づくり、園芸、料理、郷土史等	市内在住の60歳以上で学習意欲のある方
		講義回数	12回	

開成老人福祉センター	開成老人福祉センター事業（佐賀市委託）	入浴日	月～金曜日 午前11時30分～午後3時	60歳以上の高齢者
		クラブ活動	囲碁、将棋、大正琴、折紙	
		市事業協力	元気アップ教室	
		年間行事	健康相談、囲碁大会、大正琴	
大和老人福祉センター	大和老人福祉センター事業（佐賀市委託）	入浴日	月～金曜日 午前11時～午後3時	60歳以上の高齢者
		年間行事	健康相談	
	温泉バスの運行（佐賀市委託）	公共交通機関等での移動が困難な高齢者が老人福祉センターを円滑に利用できるよう、区内全域を巡回する温泉バスを運行し、高齢者の生きがいがづくりや健康増進を支援する	60歳以上の高齢者	

② 母子生活支援施設「高木園」運営事業

区分	事業名	事業の概要	対象
母子生活支援施設「高木園」運営事業	母子生活支援施設「高木園」運営事業（佐賀市委託）	配偶者のいない女性やこれに準ずる要件にあたる女性及び監護すべき児童を受け入れて保護するとともに、一日も早く自立できるよう生活全般を指導・支援する（児童福祉法に定められた施設） 定員 19世帯	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童

③ 松梅児童館運営事業

区分	事業名	事業の概要	対象
松梅児童館運営事業	保育事業（佐賀市委託）	児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにし、遊びを通して体力増強を図るとともに母親クラブ、子ども会など、地域組織活動の育成助長を図る。また、松梅校区に幼稚園・保育園がないため、就学前の保育を行う。併せて、子育て家庭の支援及び子どもの就学までの発達に応じた遊び場の提供、学習を支援・指導を行う 日常保育事業（就学前：2歳児から5歳児）、子育て支援	2～5歳児の就学前児童、小学生児童

④ その他の事業

区分	事業名	事業の概要	対象
佐賀市産業振興会館管理事業	佐賀市産業振興会館管理事業（佐賀市委託）	地場産業の振興と、市民の福祉等の向上を図る産業振興会館の管理及び会議室等の貸し出しを行う	一般市民
佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業	佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業（佐賀市委託）	センター管理、会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行う	一般市民
佐賀市久保田総合センター管理事業	佐賀市久保田総合センター管理事業（佐賀市委託）	文化的サークル活動や健康づくり・生涯学習の拠点施設である老人福祉センター、農村環境改善センター、高齢者交流施設、保健センター（4施設）の会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行うとともに、各施設の利用調整を行う	一般市民

(5) 在宅福祉サービス部門

区分	事業名	事業の概要	対象
居宅介護支援事業	居宅介護支援事業 本所 川副	介護保険法により介護認定を受けた方の心身の状況や、その置かれている環境等を把握し、関係機関と連携を図りながら、希望に応じて適切なサービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるようケアプラン作成、要介護認定調査、介護保険サービスの調整等を行う	介護保険（要介護・要支援）認定者
訪問介護事業	訪問介護事業 川副	介護保険法により介護認定を受けた方が、在宅において自立した日常生活を送れるように、「身体介護」「家事援助」「両方の複合型」等のサービスを提供するため、ケアプランに基づいて訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣する	介護保険（要介護・要支援）認定者
通所介護事業	開成デイサービスセンター事業 デイサービスセンターさくら事業	要支援及び要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供し、利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る 利用日時 月曜日～金曜日（年末年始を除く）	介護保険の要支援・要介護者

富士地区 コミュニティバス 実験運行	富士地区コ ミュニティ バス実験運 行（佐賀市 委託）	自ら外出手段を持たない高齢者等の交通弱者に 対し、外出の機会を提供することにより、閉じ こもりの防止及び社会参加の促進を図り、自立 した生活環境づくりを支援する 利用料金 登録料 500円 100円（片道） 運行日時 3回／週（火・水・木曜日） 午前10時～午後3時	65歳以上 の高齢者
身体障がい者居宅 介護支援 事業	身体障がい 者居宅介護 支援事業 川副	在宅で生活を営む身体障がい者手帳（重度）の 取得者に対して、日常生活に必要なサービスを 提供し、自立した生活の継続を支援する	在宅の重度 身体障害者
外出支援 事業	佐賀市移送 サービス事 業	既存の交通機関による移動が困難な在宅の高齢 者や身体障がい者（移動制限者）に運転ボラン ティアの協力を得て、車椅子搬送仕様自動車 を利用した移送サービスを行う 利用料 無料	常時、車椅子 を利用される在宅の 高齢者や身体障がい者
	ガイドヘル パー事業 （居宅介護 〔通院介 助〕、移動 支援）	重度の視覚障がい者が、通院や社会参加のため に外出を行う場合に、付き添い介助するガイド ヘルパーを派遣する	視覚障がい 者・障がい 福祉サービ ス受給者証 を申請され た方
その他の 事業	ごみカレン ダー点字版 の配布	パソコン点訳ボランティア「麦の会」の協力に より、ごみカレンダーの点訳版を作成し、市内 の視覚障がい者で希望する方に配布する	視覚障がい 者

(6) その他の事業

① 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力（佐賀県共同募金会佐賀市支会）

日本で唯一法律に基づいて行われる募金活動として、公的な福祉サービスでは支えられない分野の支援を行うため、佐賀県共同募金会佐賀市支会として募金活動を展開し、集まった募金は佐賀県共同募金会に全額送金する

区分	事業名	事業の概要	対象
共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力	赤い羽根募金	「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、10月1日から12月31日までの3ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する	市内全世帯、自治会、学校、ボランティア、関係機関、企業、民生児童委員等

歳末たすけ あい募金	「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、12月1日から12月31日までの1ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施し、集まった募金は佐賀県共同募金会に全額送金する	市内全世帯、自治会、関係機関、関係団体、学校等
災害義援金の募集・受付	地で発生した災害などに対し義援金の募集及び受付を行い、集まった義援金は佐賀県共同募金会を通じて被災地へ送金する	一般市民

②日本赤十字社事業の推進（日本赤十字社佐賀県支部佐賀市地区）

国際救護活動や災害救護活動等の人道的使命に基づき、国内外で事業を実施している日本赤十字社の佐賀市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金を確保するため社員の確保に努める

区分	事業名	事業の概要	対象
日本赤十字社事業の推進	社資・寄付金募集	赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金を確保する為、普通・特別会員の確保を行う	自治会（市内全世帯）
	各種講習会	佐賀県支部が開催する各種講習会の開催を積極的に推進するとともに、市内で行われる蘇生法などの講習に講師又は指導員の派遣調整を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000人赤十字救急法実践講習会 世界赤十字デー（5月8日）の全国統一キャンペーン事業として、県内1,000人赤十字救急法実践講習会を開催 ・ 講習への講師（指導者）派遣 市内で行われる蘇生法などの講習に講師又は指導員の派遣調整を行う 	一般市民
	災害義援金の募集・受付	各地で発生した災害などに対し義援金の募集及び受付を行い、集まった義援金は日本赤十字社佐賀県支部を通じて被災地へ送金する	一般市民